

# 紀の川

紀の川シティ情報  
広報

屋下がりの読書。本を読む時間や場所は、人によってさまざま。図書館の利用方法も人それぞれ。

## CONTENTS

|                      |    |
|----------------------|----|
| 【特集】図書館へいらっしゃーい      | 2  |
| ◆健康ガイド               | 8  |
| ◆和歌山県知事選挙関係          | 11 |
| ◆暮らしに役立つ情報ワイド        | 12 |
| 子育てに関するいろいろな催しと情報    |    |
| ごみのこと／住民税・所得税の変更     |    |
| 一般競争入札の参加資格審査申請      |    |
| 市の財政事情／仕事探しを応援します    |    |
| ◆まちの話題               | 20 |
| ◆このまちがすき             | 27 |
| ◆暮らしに役立つ情報BOX        | 28 |
| 生活／福祉／税金／案内／相談／募集／催し |    |

# 12

2006

### 【市の木】…きんもくせい



【きんもくせい】モクセイ科の常緑小高木で、庭木として植栽され市民に親しまれています。秋には、鮮やかな橙色の小花を咲かせ、芳しい香りが紀の川市内に漂います。

### 【市の花】…もも



【もも】バラ科の落葉小高木で、紀の川市内にはたくさんの桃が栽培されています。春に紀の川沿いに咲く桃の花は、「桃源郷一目十万本の桃の花」として環境省の「かおり風景100選」に選ばれています。

### 【市の鳥】…うぐいす



【うぐいす】紀の川市の平地から山地にかけて広く生息しています。「ホーホケキョ」という鳴き声で親しまれ、紀の川市に春の訪れを知らせます。

美しい自然のイメージアップを図り、郷土の象徴として親しまれる「市の木花鳥」を指定しました。

これらは、市民や小中学生のアンケート結果を考慮して、「市の木、花及び鳥選考委員会」が討議を行い、選考結果を市長に報告しました。市長は「市の木花鳥」を決定し、議会議決を受け、11月26日の合併1周年記念式典で発表を行いました。

## 紀の川市民憲章

(平成18年11月1日 制定)

紀の川市は、紀の川の清流と豊かな自然にはぐくまれたまちです。

私たちは、先人が築いてくれた歴史・文化を尊び、新しい時代にあった暮らしと文化を創造するとともに、活気に満ちた紀の川市の実現をめざして、この憲章を定めます。

- 一. ふるさとを愛し、教養を高め、新しい文化をつくります。
- 一. 人権を尊重し、思いやり、たすけあい、笑顔とあいさつで和を広めます。
- 一. 働くことに喜びを感じ、生きがいと希望に満ちた未来をひらきます。
- 一. 趣味やスポーツを楽しみ、健康で、明るい家庭をつくります。
- 一. 感謝と奉仕の気持ちを大切にします。

合併によって誕生した新市にふさわしい「市民憲章」を制定しました。「市民憲章」は紀の川市民が、よりよいまちづくりを行うために定められた行動規範です。

これは、検討委員会がアンケートやパブリックコメントでいただいた市民の意見を考慮して原案を作成し、討議・研究を重ね、検討結果を市長に報告しました。市長はこの「市民憲章」を決定し、議会議決を受け、11月26日の合併1周年記念式典で発表を行いました。

紀の川  
シティ  
情報

広報紀の川第14号  
発行 平成18年12月1日  
紀の川市長公室広報広聴課  
〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地  
TEL0736・77・2511 Fax0736・77・4910  
E-mail k020100-001@city.kinokawa.lg.jp  
ホームページ http://www.city.kinokawa.lg.jp

### ひとの動き

人口 70,086人 (-12)  
男 33,525人  
女 36,561人  
世帯数 24,571世帯 (+28)  
平成18年10月末現在( )は前月比

※配布の不着、配布漏れの連絡は、配布委託業者「株式会社ダイコク TEL0120・01・3912(フリーダイヤル)」までお願いします。

図書館は、紀の川市内に住んでいるか、通勤・通学している人であれば、誰でも利用できます。1枚の利用券で5冊まで、2週間借りることができます。貸し出しには利用券が必要ですが、統一の利用券になりましたので、今までの利用券は使えなくなりますが、(打田図書館の利用券はそのまま使えます)

新しい利用券の発行には、運転免許証や社員証など本人であることが確認できるものが必要です。

また、借りた本の返却も市内のどの図書館でもできます。借りた図書館以外でもかまいません。会社や学校の帰りや、また買い物ついでなどに返すことができたりと便利になります。また、各図書館にブックポストがあるので、夜間でも返却できます。

紀の川市には、5つの図書館があります。それぞれ、建物の規模や蔵書冊数は違いますが、今回のシステム統合で、どの図書館からでも市内すべての図書の検索ができます。行った図書館に、読みたい本・借りたい本がなくても、他の図書館にあれば、取り寄せもできます。

## 5つの図書館と新システム

【特集】

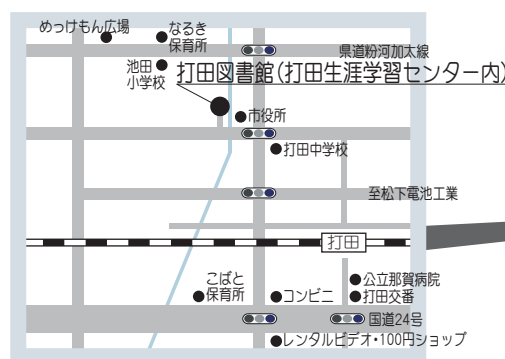
# 図書館へ

# いらっしゃい

紀の川市には5つの図書館があります。12月5日、全館のシステム統合が完了し、今後は、統一の利用券で市内にある5つの図書館が利用できるようになります。借りた本は市内のどの図書館に返却してもよいことになりました。例えば、打田図書館で借りた本を那賀図書館で返す、といったことができます。また、図書館は単に本を借りるだけの施設ではありません。図書館のいろいろな利用方法を紹介します。

●打田図書館  
(西大井363番地 / Tel.78・2010 / Fax77・2799 / 開館時間午前9時30分～午後5時30分 / 月曜・火曜・第4木曜・祝日定休)

平成18年4月開館の新しい図書館。面積約760㎡と広く、天井高も最高で8.3mと開放感あふれる明るい雰囲気が特徴。雑誌の種類が多い。今後蔵書を増やしていく予定。



●貴志川図書館  
(貴志川町長原447番地1 / Tel.64・4614 / Fax64・9750 / 開館時間午前9時30分～午後5時30分 / 月曜・火曜・第4木曜・祝日定休)

貴志川生涯学習センター内にある。AVブースがあり、ビデオの閲覧ができる。芸術関係の本や紙芝居、児童書が豊富。現在、蔵書冊数は5つの館で最大の約6万冊。



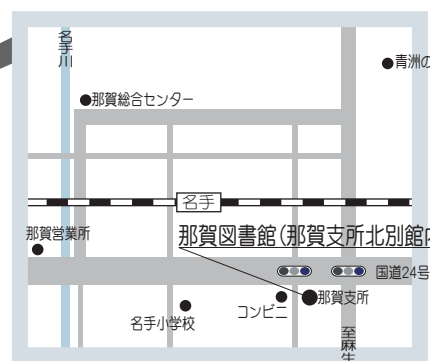
●桃山図書館  
(桃山町元376番地 / Tel.66・9678 / Fax66・9346 / 開館時間午前9時30分～午後6時 / 月曜・第4木曜定休)

2階建ての1階は幼児向けの絵本。まわりを気にせず、読み聞かせができる。入り口に展示している桃山町出身のタナカミノルさんの絵画もおしゃれ。



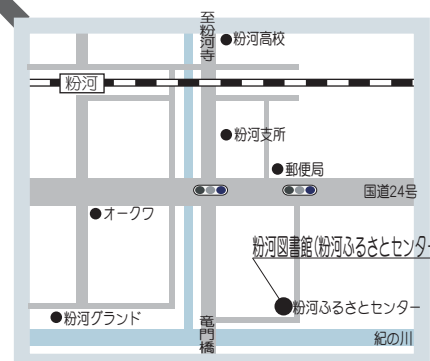
●那賀図書館  
(名手市場146番地4 / Tel.75・3111 / Fax75・3117 / 開館時間午前9時30分～午後5時30分 / 月曜・火曜・第4木曜・祝日定休)

今年8月に新装オープン。室内が明るく、アットホームで、入りやすい雰囲気。



●粉河図書館  
(粉河580番地 / Tel.73・3312 / Fax73・8353 / 開館時間午前9時30分～午後5時30分 / 月曜・火曜・第4日曜・第4木曜・祝日定休 ※第4火曜は開館)

粉河ふるさとセンター内にある。学校の教科書コーナーがある。郷土資料も豊富。



毎週金曜日、桃山図書館の隣の部屋で、桃山ふれあいルームが開催されています。ふれあいルームが始まるまで、児童たちの多くは図書館で待っています。知らず知らず、本とのふれあいの機会ができています。

番外編  
図書館の  
使い道



11月5日の「おはなしのへや」いきいきとした表情から、子どもたちの絵本に対する興味深さがうかがえます。



# 図書館の 使い道 いろいろ

図書館の機能は、本を借りるだけではありません。各図書館で利用している人たちに話を聞いてみました。利用の方法はさまざまです。

## 親子で

5つの図書館には、それぞれ幼児に読み聞かせができるスペースを作っています。靴を脱いで、子どもをひざに乗せて、一緒に絵本を読んでいる姿をよく見かけます。  
那賀図書館では、杉原海斗くん(2歳)がお母さんに、お気に入りの絵本『ライオンキング』を読んでもらっていました。読み終わると「もう一回読んで！」とせがんでいました。

## 本との出会いの場

11月5日、貴志川図書館で子どもを対象にした読み聞かせの会「おはなしのへや」が開かれました。  
朗読ボランティア『かしの木』のみなさんが、絵本や紙芝居を朗読してくれました。集まった子どもたちは、真剣なまなざしで、話に耳を傾けます。

## 図書館で調べる

この日の読み聞かせを担当したのは、松浦智恵子さん、北山敏子さん、小西周子さん、東 将子さん、松本英子さん。  
みなさんそれぞれに「子どもたちに、本を好きになる入り口を与えたい」「本を読んで、想像力を養い、夢を育ててほしい」などの思いを胸に、子どもたちと向き合っています。  
NPO法人紀州文化の会に所属する大江 寛さん(57歳)は発行予定の郷土史『あがらの和歌山歴史てほんまにおもしろい』の執筆のための資料を求めて、打田図書館に来ていました。なんでも「産業・文化・行政・風俗、そういったものも分野をこちゃまぜにした和歌山の歴史」をまとめた本を作るんだそうです。こういった本を作るときにも、図書館はとても有効だと話してくれました。

## レファレンス

この言葉を聞いたことがありますか？  
「レファレンス」とは、調べ物のお手伝いのことをいいます。図書館の職員(司書)は、みなさんが疑問に思っていることにお答えします。また、調べ物があればそのことに関する資料を探します。

図書館は、本との出会い、未知の世界との出会いの場、使い道は人それぞれ



杉原海斗君は絵本を読んでもらうのが大好きです。子どもにとって、読み聞かせは、本の世界への扉を開ける第一歩。

## 図書館司書の「ミニミニ」 ケーション

那賀図書館に通う澤田祐加子さん(41歳)は、那賀図書館の魅力が「司書の東田富美子さんがいること」と言います。  
澤田さんにとって、本の相談からプライベートの話まで、何でも聞いてくれる東田さんは「友達のような母親のような存在」。  
東田さんを介して、図書館つながりの友達もできたそうです。

## 「本の貸し出し」

打田・那賀図書館では、ビデオ・DVDの貸し出しをしています。打田図書館ではCDも貸し出ししています。貸し出しは1人各1点まで、期間は1週間です。  
貴志川図書館では、貸し出しはしていませんが、館内でビデオを見ることが出来ます。

## 「ぶらり」行って、雑誌でも

図書館には、新聞・雑誌も置いてあります。自分の趣味とは違った本でも、図書館なら、読んでみようと思っうかもかもしれません。意外な自分発見につながるかもしれません。  
また、新聞のバックナンバーを1年分保存しています。捨ててしまった『あの日の新聞が見たい』、そんなときにも便利です。

職員とのおしゃべりに花が咲く。時には、おしゃべりがきっかけで友達が増えたりと、笑顔の橋渡しをすることも。



# 12月 ●の日は休館です の図書館カレンダー

開館時間は午前9時30分〜午後5時30分まで（桃山図書館のみ午後6時まで）

## ■打田・貴志川図書館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   |
|----|----|----|----|----|----|-----|
|    |    |    |    |    |    | 1 2 |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9   |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16  |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23  |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30  |
| 31 |    |    |    |    |    |     |

## ■粉河図書館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   |
|----|----|----|----|----|----|-----|
|    |    |    |    |    |    | 1 2 |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9   |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16  |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23  |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30  |
| 31 |    |    |    |    |    |     |

## ■那賀図書館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

## ■桃山図書館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   |
|----|----|----|----|----|----|-----|
|    |    |    |    |    |    | 1 2 |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9   |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16  |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23  |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30  |
| 31 |    |    |    |    |    |     |

## ●読み聞かせ予定

### ■打田図書館

・おはなしのくに  
12月10日(日)AM10:30~

### ■桃山図書館

・赤ちゃんみらい号  
12月19日(火)AM9:45~  
・こどもみらい号  
12月23日(土)PM2:00~

### ■貴志川図書館

・おはなしのへや  
1月7日(日)AM10:00~

都合で日時等が変更になる場合があります。

ビデオ上映会  
「チャーリーとチョコレート工場」  
12月23日(土)PM1:30~(整理券発行  
12月9日AM9:30~)入場無料  
会場・整理券発行ともに桃山図書館

としよかんの冬休み  
年末年始、12月28日~1月4日まで  
休館します。

## 冬休み

12月から1月にかけては、たくさんの行事があります。  
冬至の日にはゆず風呂に入り、クリスマスにはパーティをして、年末は大そうじ、お正月におせちと雑煮を食べて、そのおなかを七草がゆで休ませて…

行事がより楽しくなるように、図書館の本を役立ててください。  
※図書名/著者名/出版社名/蔵書図書館名



### ■『クリスマスにくつしたをさげるわけ』 /間所ひさこ・作/ふりやかよこ・絵/教育 画劇/那賀・貴志川

「サンタクロースのおじいさんくるかな？くるかな？」みんながまっているクリスマス。クリスマスの前の夜、くつしたを枕元にさげてねるのはどうしてでしょう。そのわけをおはなししましょうね。



### ■『ゆきだるまは夜がすき！』 /キャラリン・ビーナー・文/マー ク・ビーナー・絵/評論社/那賀・ 打田

ゆきだるまの秘密がのぞけるすばらしい夜の世界へあなたをご招待。絵の中にねこやサンタクロースがかかれています。よ。さがしてみてね！



### ■『冬野菜のほくほく料理』 /林幸子/家の光協会/那賀・ 打田

ジャガイモ・ニンジン・かぶ等の根菜や、ハクサイ・タマネギ・キャベツ等の冬においしいほくほく料理を紹介しています。

- 『はじめてのリースと花飾り』/井越和子/主婦の友社/那賀
- 『スヌーピーのハッピーおやつ』/角川SSコミュニケーションズ/那賀・桃山
- 『想いをおくる年賀状 筆と墨のメッセージ』/杭迫柏樹/ニ玄社/桃山
- 『ターシャ・テューダーのクリスマス』/ハリ・デイヴィス/文藝春秋/桃山・貴志川
- 『アンジェリーナのクリスマス』/キャサリン・ホラバード/講談社/粉河・桃山
- 『七ふくじんと おしょうがつ』/山末やすえ/教育画劇/貴志川・桃山
- 『羽子板・凧・独楽(おもちゃ博物館12)』/京都書院/貴志川
- 『家族が喜ぶおせち料理(別冊すてきな奥さん)』/主婦と生活社/打田
- 『そうじの女王が教える世界一のそうじ術』/リンダ・コブ・著/中尾真樹・訳/アーティストハウス/打田・那賀

※蔵書点検と図書館システム統合作業のため、那賀図書館は12月5日(火)まで臨時休館させていただきます。開館後、新しい利用券が必要となりますので、本人であることが確認できるもの(運転免許証、社員証、保険証など)をお持ちいただきますようお願いいたします。

紀の川市ホームページ→紀の川市立図書館のページで市内のすべての図書館の本が検索できます。  
<http://www2.city.kinokawa.wakayama.jp/opw/OPW/OPWMAIN.CSP?DB=LIB>

## ●●●図書館へいらっしゃい

各図書館で「今後の図書館に期待すること」を伺ったところ、一番多かったのは、本の充実に関するものでした。中には「栄養と料理のコーナーの充実を」といった具体的な意見もありました。  
ほかにも「リクエストを直接言うのは抵抗があるので、リクエストボックスの設置を」読み聞かせの会を増やして」などの意見がありました。  
打田図書館に来ていた60歳代の男性は「利用者の生の声を聞く機会を作ってほしい」と話していました。

## 利用者の気持ち

○本を充実してほしい(粉河図書館 50歳代男性)  
○雑誌の種類を増やしてほしい(貴志川図書館 30歳代女性)  
○人気のある本は、複数冊入れてほしい(貴志川図書館 30歳代女性)

# 図書館のこれから

システムの統合で、より便利で身近になる図書館です。  
そんな図書館のこれからについて、サービスを利用する側と提供する側の意見を聞いてみました。

## 図書館司書の気持ち

一方、貴志川図書館に勤務する亀井直子さんは「探している本がないときなど、気軽に相談してもらえれば」と話します。

たくさん出版される本のうち、図書館が購入するものを選ぶ作業を「書」といいます。限られた予算で購入した本が、誰にも借りられることなく何年も過ぎてゆく、こんなとき司書はとても悲しいそうです。  
「こんな本が読みたい」「この種類の本はないのか」など、こういう声が選書に大きく影響します。

## 図書館のこれから

図書館には、あらゆる年齢層の人たちが、毎日たくさん訪れます。  
人が集まれば、そこからコミュニケーションが生まれます。  
みなさんの身近にある5つの図書館は、使いこなすことによって、さらに新しい利用の可能性を秘めているのではないのでしょうか。  
那賀図書館での澤田さんと東田さんのように、「人と本の出会い」だけでなく「人と人」のコミュニケーションの場としての利用も期待できます。  
図書館の利用方法はそれぞれ、利用したことがない人も、自分に合った図書館の利用方法、探してみませんか。

「本に興味のない人でも行ってみたくなるような、ほかのまちの人から、うらやましいと言われるような、そんな図書館をつくってゆきたいです」

私たち、図書館司書は、利用者みなさんとのコミュニケーションを大切にしながら、これからの図書館作りに取り組んでゆきます。読んでみたい本の相談や、リクエストなど、どうぞ気軽に声をかけてください。みなさんのお越しをお待ちしています。



■各保健(福祉)センターにある保健師ステーション

……………電話番号

打田 Tel.77・0896  
 粉河 Tel.73・8825  
 那賀 Tel.75・5314  
 桃山 Tel.66・3311  
 貴志川 Tel.65・2525

◇さわやか保健師さん◇



渡辺美登里さん(粉河)

『ひとつの言葉で、その方をプラス志向にできる。責任は重いけどこの仕事は魅力的』

■12月～正月の歯科休日急患当番医

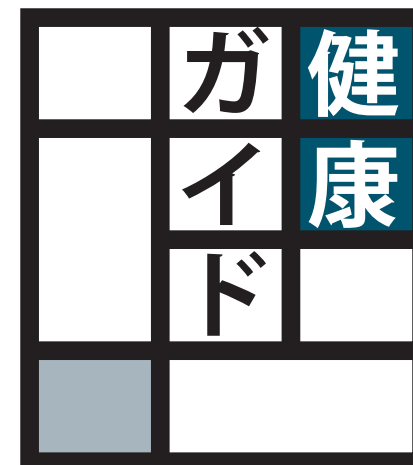
|     |        |           |             |             |  |
|-----|--------|-----------|-------------|-------------|--|
| 12月 | 3日(日)  | 山中歯科医院    | 紀の川市貴志川町神戸  | Tel.64・2379 | 診療時間は午前10時～午後4時、受診の際は電話で確認ください。<br>電話が通じないときは、消防署(Tel.61・0119)へ。 |
|     | 10日(日) | 井関歯科医院    | 岩出市清水       | Tel.62・2223 |  |
|     | 17日(日) | 加山歯科      | 紀の川市西大井     | Tel.77・5655 |  |
|     | 23日(土) | 田原歯科      | 紀の川市貴志川町前田  | Tel.64・1080 |  |
|     | 24日(日) | 矢田歯科クリニック | 紀の川市貴志川町上野山 | Tel.64・6608 |  |
|     | 29日(金) | 青木歯科医院    | 岩出市吉田       | Tel.61・0889 |  |
|     | 30日(土) | 岡本歯科医院    | 紀の川市名手市場    | Tel.75・2047 |  |
|     | 30日(土) | おち歯科歯科    | 岩出市中島       | Tel.61・7322 |  |
|     | 31日(日) | 松本歯科医院    | 紀の川市桃山町調月   | Tel.66・0206 |  |
|     | 31日(日) | 山中歯科医院    | 岩出市清水       | Tel.62・2503 |  |
| 1月  | 1日(月)  | 岡本歯科医院    | 紀の川市粉河      | Tel.73・4970 |  |
|     | 1日(月)  | 正司歯科クリニック | 紀の川市桃山町市場   | Tel.66・2011 |  |
|     | 2日(火)  | 林歯科医院     | 岩出市金池       | Tel.62・6012 |  |
|     | 2日(火)  | 岩崎歯科医院    | 岩出市川尻       | Tel.62・9888 |  |
|     | 3日(水)  | 藤田歯科医院    | 紀の川市中三谷     | Tel.77・6060 |  |
|     | 3日(水)  | 金尾歯科医院    | 岩出市西安上      | Tel.62・1588 |  |
|     | 7日(日)  | 山本歯科矯正    | 紀の川市貴志川町北山  | Tel.64・3014 |  |
|     | 8日(月)  | 西野歯科医院    | 岩出市北大池      | Tel.62・4556 |  |

■12月～1月の献血日程

|       | 日程        | 場所            | 受付時間                   |
|-------|-----------|---------------|------------------------|
| 打田地区  | 12月13日(水) | 打田保健福祉センター前   | 9:30～12:00/13:00～16:00 |
|       | 1月29日(月)  | スーパーネゴロ打田店前   | 9:30～12:00/13:00～16:00 |
| 粉河地区  | 12月18日(月) | デュプロ精工(株)前    | 10:00～11:30            |
|       | 12月18日(月) | 粉河支所 玄関前      | 13:00～16:30            |
| 那賀地区  | 12月1日(金)  | デュプロ(株)前      | 11:30～13:00            |
|       | 12月1日(金)  | 共栄会 名手病院前     | 14:00～16:00            |
| 貴志川地区 | 12月7日(木)  | 丸栖コミュニティセンター前 | 10:00～11:00            |
|       | 12月7日(木)  | 貴志川支所 玄関前     | 12:30～16:00            |

■各保健師ステーションからのお知らせ／1月の予定

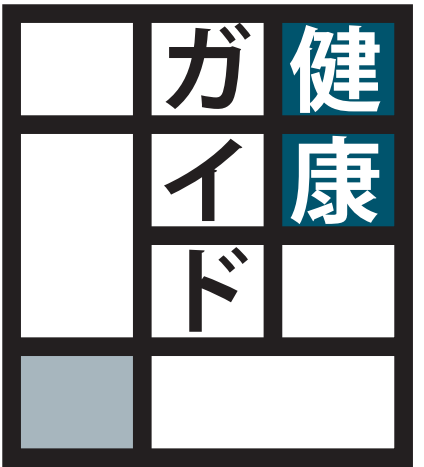
|   |   |
|---|---|
| <p><b>粉河保健センター</b></p> <p>●健康エクササイズ教室<br/>                 1月12日(金) 9:30～11:30<br/>                 (9:15～受付) / 市実施の基本健康診査の結果で、運動が必要と指導された40～64歳までの方を対象に、健康運動指導士によるストレッチ運動やステップ運動を行います<br/>                 ※1月9日(火)までに、粉河保健センターへ申し込みください</p> | <p><b>那賀保健福祉センター</b></p> <p>●健康ウォーキング<br/>                 1月9日(火) 9:30～9:45受付 / ウォーキングや体操を希望する方を対象に行います</p>  |
| <p>●健康相談<br/>                 1月11日(木) 9:30～11:00 / 乳幼児の育児相談・計測や、成人の血圧測定などを行いません</p>  | <p>●フリー開放デイ<br/>                 1月12日(金)・30日(火) 9:30～16:30 / 乳幼児とその保護者を対象に、桃山保健福祉センター2階保健指導室を開放します</p> <p>●赤ちゃん広場<br/>                 1月26日(金) 10:00～11:00 / 0歳児とその保護者を対象に、乳幼児の健康相談、保護者同士の交流や親子のふれあい遊びの紹介をします</p> |



■1月の母子保健事業・予防接種の予定

※対象者には個別通知します。  
 ※個別通知の日程で都合の悪い方は、個別通知に記載されている保健師ステーションにお問い合わせください。  
 ※場所の記載がない健康行事は、各地域の保健(福祉)センターで開催します。

|                       | 打田                        | 粉河   | 那賀                        | 桃山  | 貴志川                        |
|-----------------------|---------------------------|--|---------------------------|---|----------------------------|
| 問合せ先の保健師ステーション        | 打田保健福祉センター<br>Tel.77・0896 | 粉河保健センター<br>Tel.73・8825  | 那賀保健福祉センター<br>Tel.75・5314 | 桃山保健福祉センター<br>Tel.66・3311                                       | 貴志川保健福祉センター<br>Tel.65・2525 |
| 4カ月児健康診査<br>H18年9月生   | 1月15日(月)<br>受付12:15～12:30 | 1月17日(水)<br>受付12:45～13:00                                      | 1月19日(金)<br>受付13:00～13:15 | 1月16日(火)<br>受付12:45～13:15                                       | 1月31日(水)<br>受付13:00～13:30  |
| 7カ月児健康診査<br>H18年6月生   | 1月15日(月)<br>受付12:00～12:20 | 1月17日(水)<br>受付13:00～13:15                                      | 1月19日(金)<br>受付12:45～13:00 | 1月16日(火)<br>受付12:45～13:15                                       | 1月30日(火)<br>受付13:00～13:30  |
| 10カ月児健康相談<br>H18年2月生  | 1月18日(木)<br>受付9:00～9:30   | 1月11日(木) 粉河保健センター<br>受付9:30～10:00                              |                           | 1月17日(水) 貴志川保健福祉センター<br>受付9:00～9:30                             |                            |
| 1歳8カ月児健康診査<br>H17年4月生 | 1月11日(木)<br>受付13:00～13:30 | 1月25日(木) 那賀保健福祉センター<br>受付13:00～13:30                           |                           | 1月19日(金) 貴志川保健福祉センター<br>受付12:30～13:00                           |                            |
| 2歳6カ月児健康相談<br>H16年6月生 | 1月11日(木)<br>受付9:00～9:30   | 1月10日(水) 那賀保健福祉センター<br>受付9:30～10:00                            |                           | 1月18日(木) 貴志川保健福祉センター<br>受付9:00～9:30                             |                            |
| 3歳8カ月児健康診査<br>H15年4月生 | 1月18日(木)<br>受付13:00～13:30 | 1月11日(木) 粉河保健センター<br>受付13:00～13:30                             |                           | 1月25日(木) 貴志川保健福祉センター<br>受付12:30～13:00                           |                            |
| 妊婦教室                  |                           | 1月23日(火) 那賀保健福祉センター<br>受付13:30～13:45<br>対象:妊娠届出月が平成18年9月～12月の方 |                           | 1月17日(水) 貴志川保健福祉センター<br>受付13:30～13:45<br>対象:妊娠届出月が平成18年9月～12月の方 |                            |



## メタボリックシンドローム

### (内臓脂肪症候群) 予防教室

最近、テレビや雑誌でとりあげられる「メタボリックシンドローム」という言葉。これは、内臓脂肪が蓄積して高血圧・高脂血症・糖尿病などいくつかの生活習慣病を合併している状態のことをいいます。この教室では「メタボリックシンドローム」について、みんなで楽しく学び、予防に取り組むことを目的としています。

■とき：午後1時30分～4時（受付は、午後1時15分～1時30分）  
 ■対象：紀の川市在住の20歳以上の方  
 【申込み】A・B（各定員30名程度）こちらのコースで受講するかを、12月28日（木）までに、左記の各保健師ステーションへ電話で申込みください。（第1回目はA・Bコース合同で開催します）

|     | 内 容   | Aコース                              | Bコース                   |
|-----|---|-----------------------------------|------------------------|
| 第1回 | 「メタボリックシンドロームを予防するための運動」<br>講師：和歌山大学 本山 貢さん           | 1月16日（火）<br>紀の川市役所南別館（打田保健福祉センター） |                        |
| 第2回 | 「あなたのメタボリックシンドローム危険度は？」<br>講師：紀の川市 保健師                | 1月29日（月）<br>桃山保健福祉センター            | 1月30日（火）<br>粉河保健センター   |
| 第3回 | 「内臓脂肪を減らすための食生活とは？」<br>講師：岩出保健所管理栄養士 久馬千明さん           | 2月 8日（木）<br>桃山保健福祉センター            | 2月15日（木）<br>紀の川市役所南別館  |
| 第4回 | 「これからも続けていくために～交流会とリラクゼーションヨガ体験～」<br>講師：ヨガ指導士 山本まり子さん | 2月26日（月）<br>桃山保健福祉センター            | 2月28日（水）<br>那賀保健福祉センター |

## FOR HEALTHY LIFE

保健師からのお知らせです

■各保健（福祉）センターにある保健師ステーション

……………電話番号

|     |             |
|-----|-------------|
| 打田  | Tel.77・0896 |
| 粉河  | Tel.73・8825 |
| 那賀  | Tel.75・5314 |
| 桃山  | Tel.66・3311 |
| 貴志川 | Tel.65・2525 |

◇旬のいちご◇ 里 芋



親イモに寄り添うように、子イモ、孫イモとたくさんイモができることから、子孫繁栄の縁起物として正月料理等にも用いられる。でんぷんを主成分とし、低カロリーで食物繊維も豊富です。

### ■選挙公報

選挙公報は、新聞折込によって各世帯に配布し、主な公共施設に設置します。新聞を購読していない方で選挙公報が入手できない方は、選挙管理委員会にあらかじめ相談ください。

### ■投票所入場券

- ①投票所入場券は、有権者1人に対し1枚のはがきを郵送しています。
- ②紀の川市に引き続き3か月以上住所を有している方で、投票所入場券が届いていない方は、紀の川市選挙管理委員会に問い合わせください。なお、投票所入場券がなくても紀の川市に選挙権があれば投票できます。

### ■当日の投票

- ①午前7時から午後8時まで（1部の投票所は午後7時まで）
- ②投票所入場券に記載している投票所で投票してください。

### ■期日前投票

下記の表のとおり期日前投票所を開設します。※期日前投票は、投票所が開設している期間であれば、下記のいずれの投票所でも行えます。

### ■開票

12月17日（日）午後9時から、紀の川市打田体育館（紀の川市花野604番地）で行います。

【問合せ】選挙管理委員会（Tel.77・2511 旧打田町役場2階）



## 和歌山県知事選挙 12月17日（日）

| 地区名   | 期日前投票所名                        | 期日前投票所の開設期間                     |
|-------|--------------------------------|---------------------------------|
| 打田地区  | 紀の川市役所本庁舎南別館 1階ロビー（打田保健福祉センター） | 12月1日（金）～16日（土）<br>午前8時30分～午後8時 |
| 粉河地区  | 粉河支所庁舎 1階 F会議室                 |                                 |
| 那賀地区  | 那賀保健福祉センター 1階 ロビー（那賀支所東隣）      |                                 |
| 桃山地区  | 紀の川市 I T親子ホール 2階郷土資料室（桃山支所西隣）  |                                 |
| 貴志川地区 | 中貴志コミュニティセンター 1階研修室（貴志川支所西隣）   |                                 |

# 子育て

## 子育て支援センターを利用ください

月曜日から金曜日の午前9時30分から11時30分まで、午後1時30分から4時まで、子育て支援センターを開放しています。お母さんのおしゃべりの場として、子どもたちの遊び場として、紀の川市民どなたでも利用できます。子育て支援センターは、市役所桃山支所(旧桃山町役場)の東向かい、安楽川保育所内にあります。【問合せ】子育て支援センター (Tel.66・0404)

### ●『おひさま』 保育所で子育て支援活動

在宅で子育てされているお母さん、お父さん方の交流や育児相談、情報交換などの場を提供します。

- と き… 1月24日(水)午前10時～11時30分
- と ころ… 貴志川地区の各市立保育所
- 内 容… 「ふれあいゲームあそび」
- 対 象 者… 市内に在住する在宅乳幼児(0歳～5歳)とその保護者
- 申 込 み… 1月9日～12日の間、電話で受付
- 持 ち 物… 上靴、お茶など
- 参 加 費… 無料
- そ の 他… 傷害保険は事務局側でお子さんのみ団体加入します。動きやすい服装で参加してください。

【問合せ】貴志川地区の各市立保育所 (中貴志保育所Tel.64・2843/西貴志保育所Tel.64・6563/東貴志保育所Tel.64・5007/丸栖保育所Tel.64・6198)

0～5歳

- ① 対象団体：補助金を交付する子育てサークルは次の要件を満たす団体です。
- ② 会員の3分の2以上が、本市に住民登録、もしくは外国人登録をしている保護者と、就学前児童であること
- ③ 子育てに関して、育児情報の交換、育児に関する知識と、技術の習得などの活動を行なうため、一般市民を中心に組織された団体であること
- ④ 10人以上(親子5組以上)在籍していること
- ⑤ 申請時において、6カ月以上の活動実績があること

子どもの心の発達において、幼児期における子どもどうしの関わりは、大切な生活体験と言われています。地域で子育て中の保護者のみなさんと子どもが集まって、遊び、学び、情報交換をする子育てサークルの活動に、補助金(紀の川市子育てサークル支援事業補助金)を交付します。

■交付申請書受付期間：12月1日(金)～12月15日(金) (受付時間は、午前9時～午後5時/閉庁日を除く)

## 子育てサークルの活動を補助金で応援

- ⑥ 市から他の補助金を交付されていないこと
- ⑦ サークル活動が宗教、政治活動でないこと
- 補助金交付額：1サークルにつき年額20,000円を上限として、補助対象経費の1/2の額とし、予算の範囲内で交付します。
- 補助金の対象経費：消耗品購入費、会場使用料、傷害保険料、行事費(飲食費を除く)、研修費など、子育てサークルの運営、活動のための経費
- 手続き：申請書提出(概要書・計画書)↓補助金交付決定↓補助金交付↓活動状況報告書提出
- 書類の提出先：健康推進課

【問合せ】健康推進課 (Tel.75・5314 旧那賀町役場となりの那賀保健福祉センター内)



### ■0歳児の1月の予定

| 対象地区  | 粉河・那賀                                | 貴志川 (いちごくらぶ)                         |                              |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|
| 開催日   | 1月23日(火)                             | 1月10日(水)                             | 1月22日(月)                     |
| 時 間   | 午前9時15分～11時30分<br>(受付は午前9時15分～30分)   | 午前9時15分～11時15分<br>(受付は午前9時15分～30分)   |                              |
| 場 所   | 那賀すこやかセンター                           | 貴志川保健福祉センター                          |                              |
| 対 象 児 | 平成17年4月2日～<br>平成18年4月1日生まれ           | 平成17年10月1日～<br>平成18年4月1日生まれ          |                              |
| 内 容   | リズム遊び・交流会                            | 母子保健推進員と遊ぼう<br>(手遊び・歌)・交流会           | スタンプ遊び<br>・交流会<br>※雑巾を持参ください |
| 持 ち 物 | お茶(又はミルク)・バスタオル<br>・着替え(親子とも動きやすい服装) | お茶(又はミルク)・バスタオル<br>・着替え(親子とも動きやすい服装) |                              |

打田地区は、社会福祉協議会の子育てサポート「ちゃお」を利用ください。「ちゃお」親子ルームは、毎月第2金曜日の午前9時30分～11時30分に開催。予約不要。問い合わせは、社会福祉協議会打田支所(Tel.77・0859)まで。

桃山地区は、赤ちゃん広場を利用ください。(9ページ参照)

### ■1歳児の1月の予定

| 対象地区  | 打田・粉河・那賀(つくしんぼくらぶ)                     | 桃 山 (ひよこ組)  |
|-------|--|---|
| 開催日   | 1月16日(火)                               | 1月23日(火)  |
| 時 間   | 午前9時15分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)         |   |
| 場 所   | 打田体育館                                  | 桃山保健福祉センター  |
| 対 象 児 | 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ                 |   |
| 内 容   | たこ製作(ぐるぐる)・たこあげ                        | たこ製作・たこあげ   |
| 持 ち 物 | 割りばし<br>着替え・タオル・お茶・上靴<br>(親子とも動きやすい服装) | ハサミ・ノリ・マーカー(8色水性)<br>・セロテープ・着替え・帽子・お茶・上着<br>(親子とも動きやすい服装) |

貴志川地区は、「おひさま (13ページ)」を利用ください。

### ■2歳児の1月の予定

| 対象地区  | 打田・粉河・那賀(たんぼくらぶ)                        | 桃 山 (うさぎ組)  |
|-------|---|---|
| 開催日   | 1月19日(金)                                | 1月24日(水)  |
| 時 間   | 午前9時15分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)          |   |
| 場 所   | 打田体育館                                   | 桃山保健福祉センター  |
| 対 象 児 | 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ                  |   |
| 内 容   | たこ製作(六角だこ)・たこあげ                         | たこ製作・たこあげ   |
| 持 ち 物 | セロテープ<br>着替え・タオル・お茶・上靴<br>(親子とも動きやすい服装) | ハサミ・ノリ・マーカー(8色水性)<br>・セロテープ・着替え・帽子・お茶・上着<br>(親子とも動きやすい服装) |

貴志川地区は、「おひさま (13ページ)」を利用ください。

## ●子育てに関する、いろいろな催しと情報

### みんなでワイワイ 育児教室

紀の川市内の各地域で、育児教室を開催しています。親子のふれあい遊びで楽しく過ごして、お母さんどうしのおしゃべりや情報交換をして、悩みや不安を解消しましょう。

保育士が教室のお手伝いをします。悩んでいることがあれば一人で抱え込まないで気軽にスタッフに声をかけてください。

参加は無料で、申し込みは不要(おひさまは申し込み必要)です。当日会場へ直接お越しください。

【問合せ】子育て支援課 (Tel.75・3111) / 各保健(福祉)センター(連絡先は9ページ参照) / 子育て支援センター (Tel.66・0404)

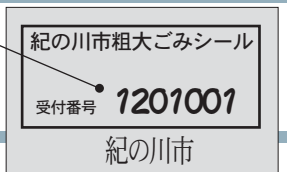
### ■粗大ごみの出し方 (戸別収集)

■戸別収集による粗大ごみの出し方 粗大ごみは直接市センターへ持ち込むこともできます(前ページ参照)

- 粗大ごみ収集依頼専用ダイヤル(Tel.77・0857)に電話で申し込む
  - ・申し込みは、収集希望日の1週間前までに
  - ・受付時間は、平日(月曜日～金曜日)の午前9時～午後4時  
※ただし、12月29日から1月3日までは除く。
  - ・一度に収集依頼できるごみの個数は5点まで
  - ・ごみの種類、個数、出す場所、収集日を決定  
※収集日は下欄の『戸別収集日程』で、収集可能日の中から選ぶ
  - ・受付番号を確認する

- 粗大ごみシールを購入する
  - ・シールは廃棄物対策課または各支所地域保険福祉課、鞆刈出張所で販売
  - ・1枚300円(粗大ごみ収集運搬処理手数料)
  - ・郵送も可能(詳しい方法は問い合わせください)

- 粗大ごみシールに受付番号を記入する
  - ・受付番号の記入がないと収集不可



- 収集日
  - ・粗大ごみシールを粗大ごみにはり付け、指定場所に、指定の粗大ごみを、午前9時までに出す
  - ※収集時間は未定で、立会いの必要なし

※注意 シールのない粗大ごみ、受付番号の記入のない粗大ごみ、申し込みのない粗大ごみについては収集できません。

### ■戸別収集日程 (12月～3月)

| 収集可能日(平成18年)  | 対象地区  |
|---------------|-------|
| 12月4日～12月8日   | 桃山地区  |
| 12月11日～12月15日 | 貴志川地区 |
| 12月18日～12月22日 | 打田地区  |
| 12月25日～12月31日 | ※収集なし |
| 1月1日～1月5日     | ※収集なし |
| 1月8日～1月12日    | 粉河地区  |
| 1月15日～1月19日   | 那賀地区  |
| 1月22日～1月26日   | 桃山地区  |
| 1月29日～2月2日    | 貴志川地区 |
| 2月5日～2月9日     | 打田地区  |
| 2月12日～2月16日   | 粉河地区  |
| 2月19日～2月23日   | 那賀地区  |
| 2月26日～3月2日    | 桃山地区  |
| 3月5日～3月9日     | 貴志川地区 |
| 3月12日～3月16日   | 打田地区  |
| 3月19日～3月23日   | 粉河地区  |
| 3月26日～3月30日   | 那賀地区  |

※戸別収集は、収集の効率を図るため対象地区を指定して行います。対象地区外の収集はできませんので、ご了承ください。

### 粗大ごみとは？

粗大ごみとは、日常生活に伴って生じた一辺の長さが30センチメートル(一斗缶ぐらいの大きさ)より大きい耐久消費財(家庭で長い間使用するもの)などです。しかし、市の収集車で運搬できないほどの大きさのものや重さのもの、爆発性・引火性・有毒性を伴うものは粗大ごみとして扱いません。

- 家具類 (机・いす・タンス・ベッド・鏡台・戸棚など)
- 寝具類 (ふとん・毛布など) ひもで十字にしばってください
- 家電類 (ステレオ・掃除機・コタツ・石油ストーブ・レンジ・食器乾燥機など)  
注意 石油ストーブなどの燃料類は必ず抜いておいてください
- その他 (自転車・三輪車・乳母車・ミシン・編み機・じゅうたんなど)

### 収集できない粗大ごみ

- ①テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機の再生廃家電→家電リサイクル法対象
- ②ガスボンベ・消火器等の爆発性のあるもの→購入先または製造元
- ③薬品・ペンキ・油類等の有毒性のあるもの→購入先または製造元
- ④事業活動に伴う粗大ごみ→自己搬入で紀の川市一般廃棄物処理施設(市センター)※ただし、産業廃棄物は搬入できません。
- ⑤超大型のもの又は重量のあるもの(例えば、一辺の長さが2.5m以上のもの、重さが100kg以上のもの)
- ⑥市職員が運搬・処理が困難、と判断したもの

10月から、全市統一した分別収集が始まりました。地域によっては、ごみの分別方法や収集日が、大きく変更となる地域もあります。収集日程表や、小冊子「ごみの出し方 ルールとマナー」で確認していただき、間違いのないようお願いします。また、要請をしていただければ、町内会や各種団体などへ、ごみの分別方法などの説明に伺います。(申し込みは廃棄物対策課まで)

### ■年末年始のごみ収集

本年も残りわずかとなりました。毎年、年末年始はごみがたいへん多く、収集や処理に支障が生じています。年末の大掃除は、出来るだけ早く済ませ、早めにごみを出してください。また、ごみの分別は完全に行なうようにしてください。

#### ■年末の収集

年末は12月29日(金)まで通常どおり収集します。(収集日程表で確認し、出し忘れないように注意してください。)また、12月30日(土)から1月3日(水)までの間は、収集業務は行なっていません。

#### ■年始の収集

もやすごみ……1月4日(木)から収集  
資源ごみ……1月8日(月)から収集

#### ■年末年始のごみの直接持ち込みごみ

年末の各処理センターへの持ち込みごみの搬入(※有料)は、12月29日(金)正午までです。

年始は、1月4日(木)から通常どおり受け付けします。

年末年始は、大変な混雑が予想されるので了承ください。

○家庭から出るごみの持ち込み処理手数料

- ①可燃・不燃・粗大ごみ、土砂など ……50円/10kg
- ②プラスチック類・ビニール類・ポリエチレン類など ……300円/10kg  
ただし、指定ごみ袋に入れた持ち込みごみは無料です。

※ごみを出す際は、必ず指定の方法で分別し、指定袋を使用し、決められた場所へ、収集日の当日朝8時までに下し下さい。また後出し・収集以外の品目は絶対に出さないように注意して下さい。

※ごみの集積所は、利用するみなさんの管理となります。当番を決め、いつも清潔に保つよう心がけてください。

### ■処理施設へ、ごみの直接持ち込み

収集に出すことのできない粗大ごみや、一時的に多量に発生したごみなどは、紀の川市一般廃棄物処理施設(市センター)へ持ち込むことができます。(有料です。市の指定袋に入っているものは無料) ごみの持ち込みは、平日の午前9時から午後4時です(休日は持ち込むことができません) 詳しくは市各センターまで問い合わせください。

#### 【問合せ】市各センターの電話番号

- 打田美化センター……Tel.77・4804
- 粉河クリーンセンター……Tel.73・5705
- 那賀アメニティセンター……Tel.75・4001
- 貴桃クリーンセンター……Tel.67・0022
- 貴桃クリーンセンター不燃物処理場……Tel.64・6017

ちよつと待って!

粗大ごみを出す前に…

- 修理して使えませんか?
- 他の用途に利用できませんか?
- 誰かに譲りませんか?

出す前に、もう一度考えよう





●で、結局、納める税金増えるの減るの？

はい、納める税金は、一般的に増えます

税源移譲によって住民税(市民税・県民税)が増えても、所得税が減るため、納税者の負担はあまり変わりません。でも、「②住民税の定率減税廃止・軽減措置の変更、森づくり税の導入」で説明したように、新たに負担が増えてきます。したがって、納める税金は、一般的に増えてきます。今後、広報紙では、その負担内容をあげて説明してゆきます。

●定率減税を廃止

平成11年、当時の著しい経済停滞に対応し、個人の税負担を軽減する目的で導入されてきました住民税の定率減税が廃止されます。

|     |           |         |          |
|-----|-----------|---------|----------|
| 年度  | 平成11~17年度 | 平成18年度  | 平成19年度以降 |
| 減税率 | 15%       | 7.5%    | 廃止       |
| 限度額 | 40,000円   | 20,000円 |          |

●軽減措置が変更

昭和15年1月2日以前に生まれた方で、前年度所得が125万円以下の方は、税額の控除額が、3分の1に変更されます。

|     |        |      |        |      |          |        |
|-----|--------|------|--------|------|----------|--------|
| 税額表 | 平成18年度 |      | 平成19年度 |      | 平成20年度以降 |        |
|     | 市民税    | 県民税  | 市民税    | 県民税  | 市民税      | 県民税    |
| 均等割 | 1,000円 | 300円 | 2,000円 | 600円 | 3,000円   | 1,000円 |
| 所得割 | 税額×1/3 |      | 税額×2/3 |      | 税額×1     |        |

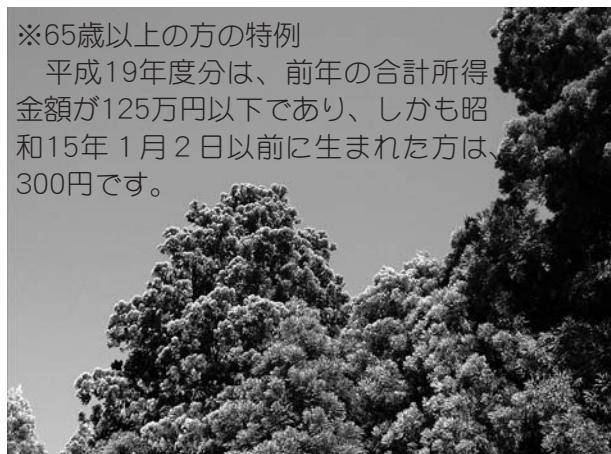
●紀の国森づくり税の導入

紀の国森づくり税(県税で年額500円)が導入され、県民税の均等割に加算されます。

この税金は、たくさんの恵みを与えてくれる森林を、県民共通の財産として守り育て、次の世代に引き継ぐためのものです。平成19年4月1日から5年間課税されます。この税の仕組みに関する事は、和歌山県税務課(Tel.073・441・2183)、この税の使いみちに関する事は和歌山県林業振興課(Tel.073・441・2960)に問合せください。

※65歳以上の方の特例

平成19年度分は、前年の合計所得金額が125万円以下であり、しかも昭和15年1月2日以前に生まれた方は、300円です。



●②住民税の定率減税廃止・軽減措置の変更、森づくり税の導入

●国から地方へ、3兆円の税源移譲

「地方(市町村)でできることは地方に」という方針のもとに、各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。

その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲(地方の税収を多く、国の税収を少なくすること)が行われます。

この改革は、地方団体が自主的に財源(税収)の確保を行い、住民にとって本当に必要な行政サービスを、市町村自らの責任で、より効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円分、税源を移譲するものです。この制度変更では、みなさんの税負担の増減はないように配慮されています。



■税源移譲するための3つの改正

A: 住民税率を一律10パーセントにする。

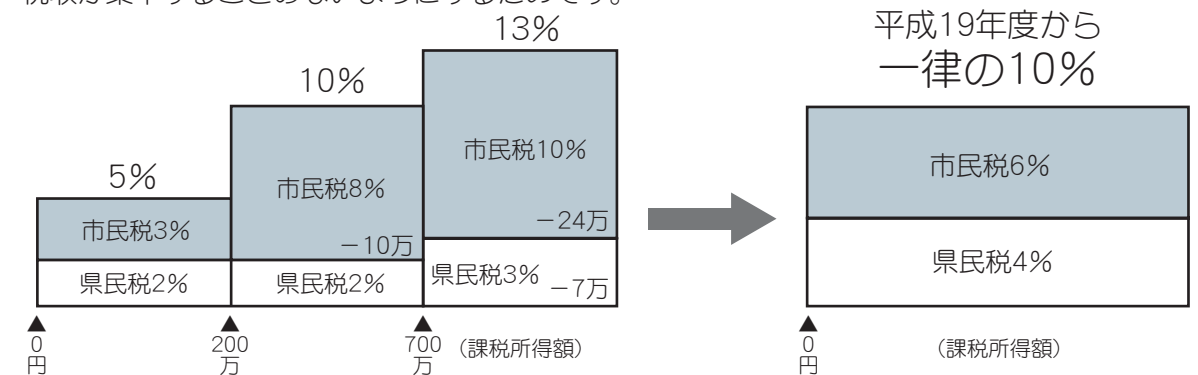
B: 所得税率の改正。

C: 住民税と所得税の人的控除額の差額を調整する。

そこで、今回は、AとBについての内容を説明します。

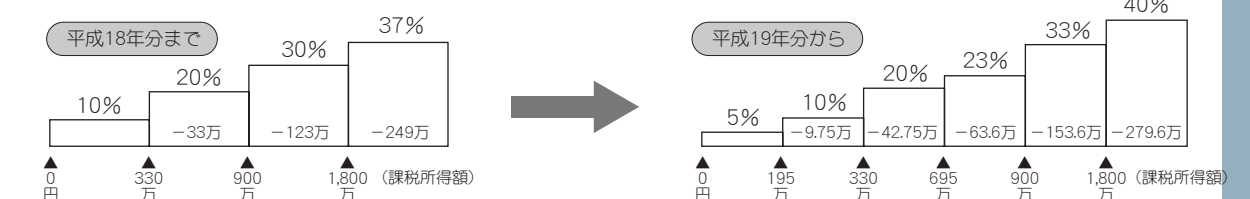
●住民税率を一律10%に

みなさんに納めていただく住民税(市民税・県民税)は、平成19年度分から大きく変わります。住民税所得割の税率は、所得に応じて税率が異なる3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないにかかわらず、一律の10%の比例税率構造に変えることになりました。これによって、行政サービスに対する負担の一律化と、高額所得者の多い地域に税収が集中することのないようにするためです。



●所得税率の改正

所得税は、最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げなどの改正になっています。



● 一般競争(指名競争)入札等の参加資格審査申請(追加受付)

**注！ 意**  
 紀の川市と取引を希望するすべての方は、この書類を提出する必要があります。

平成19年度に、紀の川市が発注する建設工事、建設工事の設計、監理、調査、測量の業務及び物品の入札・見積もりに参加を希望される方の資格審査申請は、次のとおりです。なお、申請書の内容の一部は、入札等参加資格者名簿として公開することになりますのであらかじめご了承ください。また、資格を有することによって自動的に、又は直ちに発注があるというわけではありませので、ご留意ください。

■受付期間：平成19年2月1日～2月28日の1カ月間です。時間は、午前9時～正午、午後1時～午後5時までです。(土・日・祝祭日を除き、郵送の場合は、平成19年2月28日の当日消印有効)

■受付場所(送付先)：紀の川市役所2階管財課(〒649-6492 紀の川市西大井338番地 紀の川市役所管財課あて) ※封筒の表には「入札等参加資格申請書在中」と記載してください。 ※受付票を返送する封筒(切手をはったもの)などを同封してください。

※注…○は必要/△は該当者のみ添付/番号順に綴りA4ファイルで提出 ※注…「複写」とは複写書類の可否/「コンサル」とは測量・建設コンサルタント等/「物品など」とは物品その他製造等

| 番号 | 提出書類                   | 業種 |      |      | 複写 |
|----|------------------------|----|------|------|----|
|    |                        | 建設 | コンサル | 物品など |    |
| 1  | 一般競争(指名競争)入札等参加資格審査申請書 | ○  | ○    | ○    | ×  |
| 2  | 工事種類別完成工事高(直前2年間)      | ○  | -    | -    | ○  |
| 3  | 工事経歴書(直前2年間)           | ○  | -    | -    | ○  |
| 4  | 技術職員名簿 ※1              | ○  | -    | -    | ○  |
| 5  | 測量等実績調書(直前2年間)         | -  | ○    | -    | ○  |
| 6  | 技術者経歴書 ※1              | -  | ○    | △    | ○  |
| 7  | 営業所一覧表                 | △  | △    | △    | ○  |
| 8  | 使用印鑑届                  | ○  | ○    | ○    | ×  |
| 9  | 印鑑(登録)証明書              | ○  | ○    | ○    | ○  |
| 10 | 委任状                    | △  | △    | △    | ×  |
| 11 | 経営事項審査結果通知書            | ○  | -    | -    | ○  |
| 12 | 経営状況分析結果通知書            | ○  | -    | -    | ○  |
| 13 | 建設業許可通知書               | ○  | -    | -    | ○  |
| 14 | 営業に関し法律上必要と認める登録証明書 ※2 | -  | ○    | ○    | ○  |
| 15 | 登記簿謄本(法人)              | ○  | ○    | ○    | ○  |
| 16 | 身分証明書(個人)              | ○  | ○    | ○    | ○  |
| 17 | 財務諸表 ※3                | ○  | ○    | ○    | ○  |
| 18 | 納税証明書 ※4               | ○  | ○    | ○    | ○  |
| 19 | 各使用料などの証明書(市内業者のみ) ※5  | ○  | ○    | ○    | ×  |
| 20 | 建設業退職金共済組合加入履行証明書      | ○  | -    | -    | ○  |
| 21 | 同意書 ※6                 | ○  | ○    | ○    | ×  |

■提出書類：紀の川市ホームページでダウンロードした様式(国土交通省に準ずる様式可)  
 詳細は左表と左ページの「提出書類の解説」を参照してください。

【問合せ】紀の川市役所管財課(Tel.0736・77・0839)

提出書類の解説

- ※1 技術職員名簿・技術者経歴書  
資格者証(写し)を添付してください。
- ※2 営業に関し法律上必要と認める登録証明書  
「物品その他製造等」に該当する方は、代理店、特約店証明書(写し)を添付してください。
- ※3 財務諸表  
法人の場合は、最新の財務諸表(様式自由)、個人の場合は、最新の財務諸表(様式自由)もしくは確定申告書(収支内訳書・決算書可)を添付してください。
- ※4 納税証明書(未納のないことを証明する書面)  
□市税(紀の川市に納税義務のある方)  
個人の場合は、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税証明書/法人の場合は、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の納税証明書  
□都道府県税  
個人の場合は、個人都道府県民税の納税証明書/法人の場合は、法人都道府県民税の納税証明書  
□国税  
個人の場合は、所得税・消費税及び地方消費税の納税証明書(証明書名…「その3の2」)/法人の場合は、法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書(証明書名…「その3の3」)
- ※5 各使用料などの証明書  
使用料などの収納証明書(未納がないことを証明する書面)です。  
□水道料金  
証明願は、ホームページもしくは水道総務課(本庁)で取得してください。  
□公営住宅家賃など  
公営住宅家賃、駐車場等使用料など、住宅新築資金等貸付事業債の証明願は、ホームページもしくは管理課(桃山支所)及び、各支所の地域事業課で取得してください。  
□介護保険料  
証明願は、ホームページもしくは介護保険課(那賀支所)及び、各支所の地域保険福祉課で取得してください。  
□保育料  
証明書が発行できないため、同意を得て当市にて照会します。  
※本人、または本人と同じ世帯以外の方が申請を行なう場合は、委任状が必要です。(様式はホームページからもダウンロードできます)
- ※6 同意書  
個人情報閲覧のため、資格審査申請の際には同意書を提出してください。

がんばっています、消防団



平成19年紀の川市連合消防団出初式

- と き…平成19年1月7日(日)午前8時30分開式
- ところ…桃山グラウンド(荒天時は、紀の川市打田体育館)
- 内 容…式典・一斉放水・車両行進など



■今年のミカンの味は抜群  
夏の晴天続きで、雨が少なく、そのおかげでミカンの糖度が上がり、例年  
にないくらい、おいしいそうです。コタツミカンが楽しみです。



■お正月は、すぐそこに。

門松などの材料となる葉牡丹<sup>ははたん</sup>が、紫や白に色  
づき始めています。家族で花の栽培をしている  
横谷の加納川清亜さん(71歳)は「きれいな色を  
つけるために、もう少し寒くなってほしいです  
ね」と、まだ暖かい陽ざしの中で話してくれま  
した。葉牡丹には、ちりめんや丸葉という種類  
があり、鉢植え用から切花用まで、いろいろ  
な大きさに育てます。お正月には、紅白の縁起物  
として、あちこちで飾られることでしょう。



■絵馬に願いを・・・

桃山町最上の中井欣司さん(71歳)の製材所  
では、木材を絵馬の形に切る作業がピークを  
迎えています。絵馬は、神社によって形がさ  
まざま、中には正五角形の珍しい形から親  
指ほどの小さなものまであります。全国各  
地の神社へ出荷され、その数は年間15万  
枚にのぼります。息子の昭直さん(42歳)は  
「何万枚作っていても、1枚1枚が大事とい  
う気持ちで作っていますよ」と話してくれ  
ました。



■梨畑のマリー 11/17

井田の岡田允男さん(71歳)の梨畑では、孫  
の大河くん(8歳)が、ヤギのマリーちゃん  
と遊んでいました。マリーは、鹿児島県の  
トカラ列島原産のトカラヤギという種類  
で、今年の夏から飼われています。おとな  
しくて、人懐っこいので、近所の子供た  
ちの人気者だそうです。岡田さんは「私が  
来ると、とても喜んでくれますよ。でき  
ればマリーの赤ちゃんも飼いたいです」と  
目を細めていました。



■ごちそうを囲んで交流を 11/19

畑野上の住民が、世代を超えた地域内の交  
流を目的に、芋煮会を開きました。農家の  
多いこの地域、地元で収穫したえびね芋  
や野菜、そして紀の川で捕ったアユとズ  
カニを持ち寄っての開催。アツアツの芋  
煮、炭焼きのアユ、塩ゆでのカニなど、  
郷土料理を囲んでみなさん楽しそう。  
参加していた宮楠和子さん(78歳)は「ど  
の料理もおいしいですよ」と笑っていま  
した。



■貴中の新校舎完成だ(全体事業の竣工は来年3月予定)

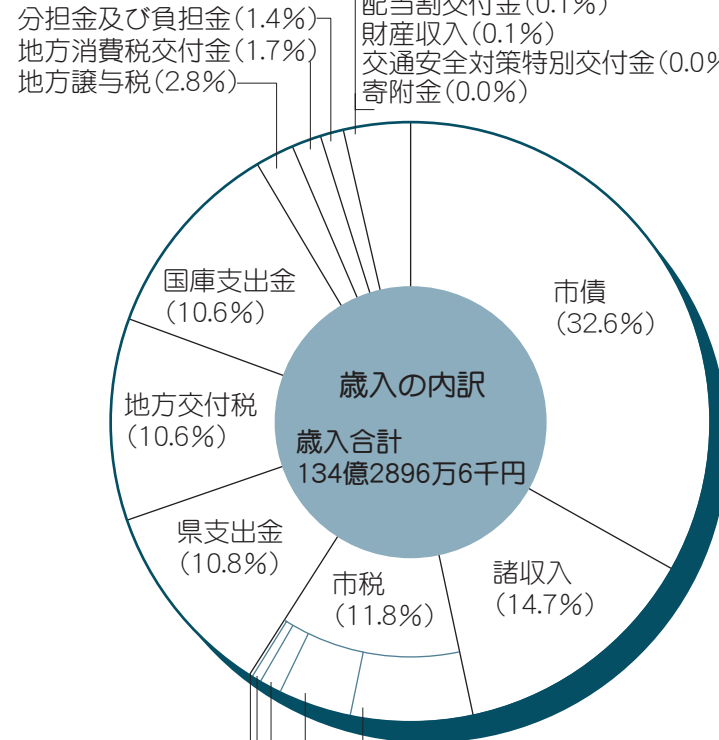
平成17年度から着手していました、貴志  
川中学校の新校舎が完成しました。先日、  
生徒たちは教職員らと一緒に、旧館から  
の大引越し作業を、にぎわしい活気の中  
で行いました。この新館の香りを満喫で  
きる幸運な生徒たちは、期待と感激を胸  
にとめ、11月6日からそこでの授業、  
学校生活をスタートしました。1年生の  
藤山結希さんは、「黒板から白板(ホワイト  
ボード)に変わったんです。教室の雰  
囲気も明るくなりとても新鮮です」と、  
友達と一緒に、楽しそうに話してくれ  
ました。でも、しばらくは旧館の取り壊  
しや外構工事などが続くので、ちょっと  
騒々しいかも……。



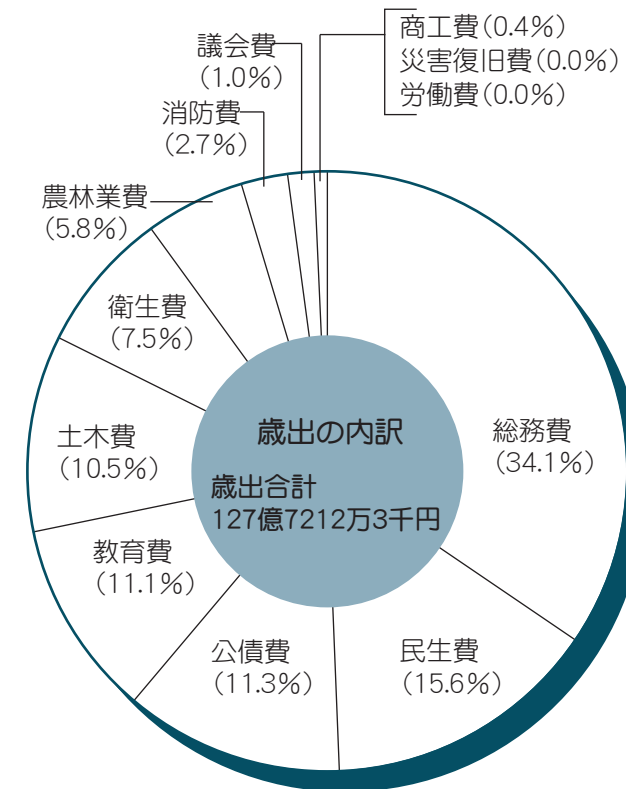
【平成17年度一般会計の決算状況】平成17年11月7日からの決算

| 歳入<br>区分    | 決算額                 |
|-------------|---------------------|
| 市税          | 15億8336万2千円         |
| 地方譲与税       | 3億7465万5千円          |
| 利子割交付金      | 2604万5千円            |
| 配当割交付金      | 1716万8千円            |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 3784万4千円            |
| 地方消費税交付金    | 2億2784万3千円          |
| ゴルフ場利用税交付金  | 4420万5千円            |
| 自動車取得税交付金   | 1億785万円             |
| 地方交付税       | 14億2084万1千円         |
| 交通安全対策特別交付金 | 350万3千円             |
| 分担金及び負担金    | 1億9636万1千円          |
| 使用料及び手数料    | 8999万4千円            |
| 国庫支出金       | 14億2057万3千円         |
| 県支出金        | 14億4771万円           |
| 財産収入        | 1142万3千円            |
| 寄附金         | 83万8千円              |
| 繰入金         | 7066万3千円            |
| 諸収入         | 19億7308万8千円         |
| 市債          | 43億7500万円           |
| <b>歳入合計</b> | <b>134億2896万6千円</b> |

自動車取得税交付金(0.8%)  
 使用料及び手数料(0.7%)  
 繰入金(0.5%)  
 ゴルフ場利用税交付金(0.3%)  
 株式等譲渡所得割交付金(0.3%)  
 利子割交付金(0.2%)  
 配当割交付金(0.1%)  
 財産収入(0.1%)  
 交通安全対策特別交付金(0.0%)  
 寄附金(0.0%)



**市税15億8336万2千円の内訳**  
 市民税(8億7963万8千円、55.6%)  
 固定資産税(5億1121万3千円、32.3%)  
 たばこ税(1億4543万8千円、9.2%)  
 都市計画税(4342万円、2.7%)  
 軽自動車税(321万1千円、0.2%)  
 入湯税(44万2千円、0.0%)



| 歳出<br>区分    | 決算額                 |
|-------------|---------------------|
| 議会費         | 1億2357万3千円          |
| 総務費         | 43億5165万5千円         |
| 民生費         | 19億8793万9千円         |
| 衛生費         | 9億5636万円            |
| 労働費         | 4万6千円               |
| 農林業費        | 7億4437万7千円          |
| 商工費         | 5638万2千円            |
| 土木費         | 13億4216万9千円         |
| 消防費         | 3億4152万2千円          |
| 教育費         | 14億1693万5千円         |
| 災害復旧費       | 572万5千円             |
| 公債費         | 14億4544万円           |
| <b>歳出合計</b> | <b>127億7212万3千円</b> |

平成17年11月7日からの

## 平成17年度紀の川市決算

※平成17年度紀の川市決算状況(平成17年11月7日からの決算)は、現在市議会で審議中となっています。

【平成17年度各会計の決算状況】平成17年11月7日からの決算

| 会計名                | 歳入                  | 歳出                  | 歳入歳出差引             |
|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 一般会計               | 134億2896万6千円        | 127億7212万3千円        | 6億5684万3千円         |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計    | 1億1252万1千円          | 915万4千円             | 2100万7千円           |
| 土地取得事業特別会計         | 1億2671万1千円          | 1億2671万1千円          | 0円                 |
| 銚子ノ口飲料水供給施設事業特別会計  | 887万9千円             | 829万3千円             | 58万6千円             |
| 国民健康保険事業勘定特別会計     | 29億1649万9千円         | 26億8893万8千円         | 2億2756万1千円         |
| 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 | 4245万8千円            | 3159万9千円            | 1085万9千円           |
| 老人保健特別会計           | 32億5819万1千円         | 32億5819万1千円         | 0円                 |
| 介護保険事業勘定特別会計       | 23億2156万9千円         | 21億7340万5千円         | 1億4816万4千円         |
| 公共下水道事業特別会計        | 13億1445万3千円         | 12億9508万6千円         | 1936万7千円           |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計  | 4556万円              | 4258万5千円            | 297万5千円            |
| 農業集落排水事業特別会計       | 1530万2千円            | 1513万5千円            | 16万7千円             |
| 高野・五百谷簡易水道事業特別会計   | 494万4千円             | 200万8千円             | 293万6千円            |
| 荒見簡易水道事業特別会計       | 4727万1千円            | 3538万1千円            | 1189万円             |
| 麻生津簡易水道事業特別会計      | 868万2千円             | 859万5千円             | 8万7千円              |
| 西脇簡易水道事業特別会計       | 481万3千円             | 216万8千円             | 264万5千円            |
| 善田・大原簡易水道事業特別会計    | 1242万1千円            | 1149万円              | 93万1千円             |
| 黒川簡易水道事業特別会計       | 1億1832万円            | 1億1412万2千円          | 419万8千円            |
| 野田原・脇谷簡易水道事業特別会計   | 3584万5千円            | 3455万8千円            | 128万7千円            |
| 池中財産区特別会計          | 1億4905万5千円          | 553万3千円             | 1億4352万2千円         |
| 田中財産区特別会計          | 6043万2千円            | 256万6千円             | 5786万6千円           |
| 長田竜門財産区特別会計        | 1420万7千円            | 19万3千円              | 1401万4千円           |
| 竜門財産区特別会計          | 3万4千円               | 8千円                 | 2万6千円              |
| 南北志野財産区特別会計        | 201万5千円             | 9千円                 | 200万6千円            |
| 飯盛財産区特別会計          | 152万2千円             | 119万6千円             | 32万6千円             |
| 静川財産区特別会計          | 43万3千円              | 9万8千円               | 33万5千円             |
| 最上、神田、市場、元財産区特別会計  | 20万2千円              | 2千円                 | 20万円               |
| 調月財産区特別会計          | 37万7千円              | 2万3千円               | 35万4千円             |
| 丸栖財産区特別会計          | 1563万6千円            | 4万3千円               | 1559万3千円           |
| 平池財産区特別会計          | 2596万6千円            | 4万3千円               | 2592万3千円           |
| <b>合計</b>          | <b>240億9328万4千円</b> | <b>227億2161万6千円</b> | <b>13億7166万8千円</b> |
| 水道事業会計             | 収益的収支 6億4365万円      | 6億2913万円            | 1452万円             |
|                    | 資本的収支 2億6701万3千円    | 4億962万円             | △1億4260万7千円        |
| 工業用水道事業会計          | 収益的収支 1597万5千円      | 1130万3千円            | 467万2千円            |
|                    | 資本的収支 0円            | 346万2千円             | △346万2千円           |

●市の財政事情(平成17年度決算その①)

平成17年4月1日から平成17年11月6日までの

## 旧5町と旧貴志川桃山清掃施設組合の決算

### 【旧桃山町】

| 会計名                   | 歳入                                 | 歳出                     | 歳入歳出差引                  |
|-----------------------|------------------------------------|------------------------|-------------------------|
| 一般会計                  | 32億9143万円                          | 29億528万円               | 3億38615万円               |
| 地域改善対策住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 670万9千円                            | 377万8千円                | 293万1千円                 |
| 国民健康保険事業特別会計          | 4億6515万6千円                         | 4億7066万5千円             | △550万9千円                |
| 老人保健特別会計              | 5億3693万8千円                         | 5億3493万6千円             | 200万2千円                 |
| 銚子の口飲料水供給施設特別会計       | 1008万2千円                           | 138万6千円                | 869万6千円                 |
| 介護保険事業特別会計            | 3億8049万9千円                         | 3億1252万7千円             | 6797万2千円                |
| 大字最上、神田、市場、元財産区会計     | 56万円                               | 35万8千円                 | 20万2千円                  |
| 調月財産区会計               | 135万円                              | 99万5千円                 | 35万5千円                  |
| 公共下水道事業特別会計           | 4355万9千円                           | 5509万円                 | △1153万1千円               |
| 善田・大原簡易水道事業特別会計       | 1388万1千円                           | 422万5千円                | 965万6千円                 |
| 黒川簡易水道事業特別会計          | 3376万9千円                           | 3481万5千円               | △104万6千円                |
| 野田原・脇谷簡易水道事業特別会計      | 3155万3千円                           | 487万7千円                | 2667万6千円                |
| <b>合計</b>             | <b>48億1548万6千円</b>                 | <b>43億2893万2千円</b>     | <b>4億8655万4千円</b>       |
| 水道事業会計                | 収益的収支 3億9918万5千円<br>資本的収支 3369万4千円 | 1億5090万4千円<br>8481万6千円 | 2億4828万1千円<br>△5112万2千円 |
| 工業用水道事業会計             | 収益的収支 2143万9千円<br>資本的収支 0円         | 1432万6千円<br>336万8千円    | 711万3千円<br>△336万8千円     |

### 【旧貴志川町】

| 会計名               | 歳入                            | 歳出                   | 歳入歳出差引              |
|-------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------|
| 一般会計              | 45億2979万8千円                   | 39億913万2千円           | 6億3866万6千円          |
| 国民健康保険事業勘定特別会計    | 8億6977万円                      | 8億8686万1千円           | △1709万1千円           |
| 老人保健特別会計          | 8億6717万7千円                    | 8億5958万1千円           | 759万6千円             |
| 介護保険事業勘定特別会計      | 5億7262万3千円                    | 5億96万2千円             | 7166万1千円            |
| 丸栖財産区特別会計         | 1572万7千円                      | 9万円                  | 1563万7千円            |
| 平池財産区特別会計         | 2518万8千円                      | 23万円                 | 2495万8千円            |
| 公共下水道事業特別会計       | 1億1464万9千円                    | 1億1724万円             | △259万1千円            |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | 5631万3千円                      | 2562万3千円             | 3069万円              |
| 農業集落排水事業特別会計      | 2802万1千円                      | 1504万5千円             | 1297万6千円            |
| 土地取得事業特別会計        | 1千円                           | 1千円                  | 0円                  |
| <b>合計</b>         | <b>70億7926万7千円</b>            | <b>63億1476万5千円</b>   | <b>7億6450万2千円</b>   |
| 水道事業会計            | 収益的収支 1億8772万8千円<br>資本的収支 4億円 | 1億8475万2千円<br>7386万円 | 297万6千円<br>3億2614万円 |

### 【旧貴志川桃山清掃施設組合】

| 会計名       | 歳入                | 歳出              | 歳入歳出差引          |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 一般会計      | 2億5359万6千円        | 2億4288万円        | 1071万6千円        |
| <b>合計</b> | <b>2億5359万6千円</b> | <b>2億4288万円</b> | <b>1071万6千円</b> |

【平成17年度旧5町・旧貴志川桃山清掃施設組合各会計の決算状況】平成17年11月6日までの決算

### 【旧打田町】

| 会計名                 | 歳入                                | 歳出                     | 歳入歳出差引                |
|---------------------|-----------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 一般会計                | 50億5451万7千円                       | 51億8408万円              | △1億2956万3千円           |
| 同和对策住宅整備資金等貸付事業特別会計 | 2041万4千円                          | 1190万5千円               | 850万9千円               |
| 国民健康保険事業特別会計        | 7億7594万円                          | 7億8108万3千円             | △514万3千円              |
| 介護保険事業勘定特別会計        | 6億6240万6千円                        | 5億571万6千円              | 1億5669万円              |
| 老人保健事業特別会計          | 8億2330万3千円                        | 8億2341万円               | △10万7千円               |
| 池田財産区特別会計           | 1億4594万円                          | 77万4千円                 | 1億4516万6千円            |
| 田中財産区特別会計           | 5671万3千円                          | 13万3千円                 | 5658万円                |
| 土地取得特別会計            | 9万6千円                             | 9万6千円                  | 0円                    |
| 公共下水道事業特別会計         | 2221万1千円                          | 1180万6千円               | 1040万5千円              |
| 高野・五百谷簡易水道事業特別会計    | 493万8千円                           | 114万3千円                | 379万5千円               |
| <b>合計</b>           | <b>75億6647万8千円</b>                | <b>73億2014万6千円</b>     | <b>2億4633万2千円</b>     |
| 水道事業会計              | 収益的収支 2億659万9千円<br>資本的収支 3549万3千円 | 1億9187万4千円<br>9162万8千円 | 1472万5千円<br>△5613万5千円 |

### 【旧粉河町】

| 会計名                | 歳入                              | 歳出                       | 歳入歳出差引                  |
|--------------------|---------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 一般会計               | 36億5867万3千円                     | 31億4625万2千円              | 5億1242万1千円              |
| 国民健康保険事業勘定特別会計     | 10億469万円                        | 9億4910万7千円               | 558万3千円                 |
| 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 | 4819万8千円                        | 3071万5千円                 | 1748万3千円                |
| 老人保健特別会計           | 11億3008万1千円                     | 11億2644万6千円              | 363万5千円                 |
| 介護保険特別会計           | 7億1976万7千円                      | 6億2440万4千円               | 9536万3千円                |
| 長田門財産区特別会計         | 1474万6千円                        | 54万8千円                   | 1419万8千円                |
| 竜門財産区特別会計          | 5万2千円                           | 1万9千円                    | 3万3千円                   |
| 南北志野財産区特別会計        | 202万9千円                         | 2万円                      | 200万9千円                 |
| 簡易水道事業特別会計         | 7014万9千円                        | 3188万9千円                 | 3826万円                  |
| 公共下水道事業特別会計        | 1733万4千円                        | 912万9千円                  | 820万5千円                 |
| 土地取得事業特別会計         | 0円                              | 0円                       | 0円                      |
| 育英事業特別会計           | 2489万1千円                        | 2489万1千円                 | 0円                      |
| <b>合計</b>          | <b>66億9061万円</b>                | <b>59億4342万円</b>         | <b>7億4719万円</b>         |
| 水道事業会計             | 収益的収支 1億7532万円<br>資本的収支 339万5千円 | 1億6395万9千円<br>1億5306万8千円 | 1136万1千円<br>△1億4967万3千円 |

### 【旧那賀町】

| 会計名                | 歳入                            | 歳出                   | 歳入歳出差引               |
|--------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|
| 一般会計               | 26億7432万9千円                   | 22億4622万1千円          | 4億2810万8千円           |
| 国民健康保険事業特別会計       | 4億9132万1千円                    | 5億862万5千円            | △1730万4千円            |
| 老人保健事業特別会計         | 6億2428万9千円                    | 6億5600万2千円           | △3171万3千円            |
| 介護保険事業特別会計         | 3億3442万4千円                    | 2億6283万5千円           | 7158万9千円             |
| 同和对策住宅整備資金貸付事業特別会計 | 1億2242万5千円                    | 9264万5千円             | 2978万円               |
| 公共下水道事業特別会計        | 1202万8千円                      | 606万3千円              | 596万5千円              |
| 麻生津簡易水道特別会計        | 762万7千円                       | 606万3千円              | 156万4千円              |
| 西脇・横谷簡易水道特別会計      | 598万4千円                       | 416万円                | 182万4千円              |
| <b>合計</b>          | <b>42億7242万7千円</b>            | <b>37億8261万4千円</b>   | <b>4億8981万3千円</b>    |
| 上水道事業会計            | 収益的収支 9535万2千円<br>資本的収支 105万円 | 8590万1千円<br>2407万2千円 | 945万1千円<br>△2302万2千円 |

●市の財政事情(平成17年度決算その②)

## ●仕事探しを応援します

紀の川市地域職業相談室が開設



紀の川市では雇用対策の一環として、和歌山労働局と連携し、失業者の早期就職支援を目的に「紀の川市地域職業相談室」を開設しました。  
このことよって、「仕事探し」の手助けとして、市内で、多くの求人情報の紹介と提供が、身近でできるようになりました。

### ■どんなことを支援？

この相談室では、就職相談（雇用保険手続きは除く）をはじめ、和歌山公共職業安定所「ハローワーク和歌山」の、求人自己検索システムが利用できます。このシステムでは、市内企業の求人情報（パート含む）はもとより、ハローワーク和歌山管内の求人情報も同時に閲覧することができます。

### ■仕事相談コーナー

スタッフが一緒に希望職

### ■求人自己検索システム

ハローワークで受理している求人情報や、就職関連情報などを、自分で検索できます。  
5台のパソコンが配備されて、職種別・地域別（和歌山・海南・橋本・大坂南部）の求人情報を見ることが出来ます。また、応募したい求人情報が見つければ、その情報をその場で印刷して持ち帰ることも出来ます。



求人自己検索システムと、仕事相談コーナー(写真右)

### 【問合せ】紀の川市地域職業相談室

所在地 ……紀の川市貴志川町前田142番地(市役所貴志川支所西隣)  
利用時間 ……月～金曜日の午前9時～5時  
閉館日 ……土日祝祭日と年末年始  
連絡先 ……Tel.65・3435/Fax65・3436

左から、芝本 茂さん、川島有紀子さん、田村圭司さん、西川 調(おさむ)さん、西川 明さん、ノウエル・スラットリーさん、國部毅聡さん、野村 馨さん。「1月末の綱引き県大会、優勝めざしています」



## 綱引きチーム

### 「貴志川のんべえず」と

### 「西山勝手連」のメンバーと

### 貴志川トレーニングプラザに

### 行ってきました。

## 「このまちがすき」のコーナーに出てみませんか？

市内在住か市内に勤務する人2人以上で応募してください。  
【問合せ】広報広聴課(Tel.77・2511)

本格的な冬の到来です。今回は、寒さに負けない体制の参考に、貴志川トレーニングプラザへ行ってきました。  
毎週日曜日に、隣の体育館で綱引きの練習をしている「貴志川のんべえず」と「西山勝手連」のメンバーに、同行していただきました。チームのみなさんは、1月末に開催される県大会に向けて練習中だそうです。  
貴志川トレーニングプラザには、ウォーキングマシンやダンベルほか、全部で16種類の器具があります。筋力トレーニングのポイント「トレーニングの目的を持ち、無理をせずに、個人の力量に合った運動をする」とです。  
また、シャワー室もあるので、汗を流すこともできます。  
寒さに負けない体制のために、トレーニングプラザを利用してはいかがでしょうか。  
料金は、市内在住の方で1回(2時間まで)200円、1カ月の通し券が1,000円です。月曜と第2火曜、祝日定休。※中学生以下は利用できません。



### ひとやすみ

●クイズ広報紀の川  
先月号のクイズの応募締切日に誤りがありましたので、今月号の応募締切と同じ来年1月4日まで応募期間を延長します。  
今月のクイズは、表紙から。表紙写真の撮影場所はどこでしょうか。施設の名前を教えてください。ヒントは「このまちがすき」のコーナーに出たことがある場所です。  
正解者の中から抽選で図書カード(500円分)を差し上げます。  
※応募の際は、氏名、住所、連絡先とクイズの答え、広報紀の川への意見などあれば書いてください。締切は1月4日必着。

送り先 〒649-6492 紀の川市役所広報広聴課まで  
Eメールは、k020100-001@city.kinokawa.lg.jpへ

(10月号の答え=美福門院または藤原得子)

## ●生活

### 来年4月から

#### 中学校で2学期制

紀の川市教育委員会では平成19年度から市内中学校で、2学期制の導入を決定しました。

これは、市内統一して3学期制から2学期制に変更するもので、中学校教育の授業体制や、学校行事などを見直すことにより、今以上のゆとりある学校生活を実現し、さらにきめ細やかな評価方法を充実させ、生徒の学力向上と、自主的な活動の充実を図ることが目的です。このことにより、次のような点で様々な効果が期待されます。

- ①長い期間を生かした学校づくりの創意工夫
- ②授業時数の確保
- ③連続性のある学習活動

④きめ細やかな評価の充実  
⑤生徒たちと向き合う時間的なゆとりの確保  
さらに、2学期制について理解していただくため、広報紀の川1月号と2月号で、詳しく紹介します。

【問合せ】学校教育課 (Tel 64・2525 旧貴志川町役場)

#### 製造事業所の統計調査にご協力を

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査は、12月から来年1月にかけて、調査員が各事業所に伺いますのでご協力をお願いいたします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。(経済産業省・和歌山県・紀の川市)

【問合せ】企画課 (Tel 77・2511 旧打田町役場)

#### 税務証明書には本人確認と委任状

申請者の本人確認を実施し、個人情報保護のため、証明書を発行する際は、証明書を発行された方に、免許証などによって、本人であるかどうかの確認をさせていただきます。証明書を発行された方が確認できるものとしては、免許証・被保険者証・身分証明書などがあります。

■本人以外の証明書の発行については、委任状が必要で、本人以外の証明書については、一部の証明を除き、家族であっても委任状が必要になります。必要事項記入し、持参ください。

【問合せ】市民税課・資産税課・国保年金課・各支所地域総務課・地域保険福祉課・鞆刈出張所

#### 市税に関する証明

| 種類  | 申請窓口                     | 必要なもの                        | 手数料     |
|---|--------------------------|------------------------------|---------|
| 納税証明書(市民税) 課税(非課税)・所得証明書 (所得と控除額が記載されているもの)         | 市民税課(本庁舎)・各支所地域総務課・鞆刈出張所 | 申請者印鑑<br>本人以外は委任状            | 1通 200円 |
| 所得証明書(児童手当用) 非課税証明書(文章での証明)                         | 市民税課(本庁舎)・各支所地域総務課・鞆刈出張所 | 申請者印鑑<br>本人または同居親族以外の方は、委任状  | 無料      |
| 納税証明書(車検用)  | 市民税課(本庁舎)                | 申請者印鑑                        | 無料      |
| 納付済証明書(国保税確定申告用)                                    | 国保年金課(本庁舎)・各支所地域保険福祉課    | 申請者印鑑<br>加入者以外は委任状           | 無料      |
| 納税証明書(法人事業年度ごと) 営業証明書(法人) 所在証明書(法人) 過去に未納がない証明書(法人) | 市民税課(本庁舎)                | 申請者印鑑<br>代表者印または代表者印を押印した委任状 | 1通 200円 |
| 評価証明書 公課証明書 納税証明書(固定資産税)                            | 資産税課(本庁舎)・各支所地域総務課・鞆刈出張所 | 申請者印鑑<br>本人(相続の場合は相続人)以外は委任状 | 1通 200円 |

\*同居親族(住民票上同一世帯親族)

#### 小企業資金利子補給金の申請

つぎに該当する事業所が、申請することによって、借入金金の支払利息の一部が補給されます。

■対象者：次の要件をすべて満たしている方です。

- ①紀の川市内に住所がある方
- ②紀の川市内で同一事業を引き続き1年以上営んでいる方
- ③市税を完納している方
- ④紀の川市内商工会のあつ旋又は、指導によって借り入れた方

■補給対象期間：平成18年1月1日から平成18年12月31日まで

31日までの支払利息  
■申請期間：1月10日(水)～1月19日(金)まで

■申請場所：事業所所在地の紀の川市内の商工会

【問合せ】打田町商工会 (Tel 77・4832) / 粉河町商工会 (Tel 73・5079) / 那賀町商工会 (Tel 75・3111) / 桃山町商工会 (Tel 66・4128) / 貴志川町商工会 (Tel 64・4181)

#### チャイルドシート貸与事業の廃止

道路交通法改正によって平成12年度から幼児のチャイルドシートの使用が義務付けられ、ようやくこの制度が広く一般に認知されてきました。また、旧貴志川

町で実施していましたが、チャイルドシート貸与事業は、合併後も市民のみならず活用していただきましたが、買い替えを推奨される時期となってきました。そこで平成19年3月末でこの貸与事業を終了します。

今後とも、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を心がけ、交通安全に努めてください。

【問合せ】総務課 (Tel 77・2511 旧打田町役場)

#### 農業委員会委員選挙人名簿への登録

農業委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて毎年1月1日現在で調製します。この名簿に

登録されていないと、選挙があった場合、投票できませんので、次の①から④の要件を有する方は必ず申請してください。

- ①10アール以上の農地について耕作の業務を営む方
- ②同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- ③平成19年1月1日現在で紀の川市に居住している方
- ④年齢が平成19年3月31日現在で満20歳以上の方

申請書は12月中旬、該当する世帯に郵送します。必要事項を記入し、1月10日まで同封の返信用封筒で提出してください。

なお、先の資格を有する方で、申請書が郵送されない場合は、紀の川市農業委

#### 浄化槽設置補助金受付の終了

平成18年度の合併処理浄化槽設置補助金の受付は、平成19年1月31日(水)までです。ただし予算額に達し次第終了します。

【問合せ】環境衛生課 (Tel 77・2511 旧打田町役場)

職員人事異動(11月1日付)

■部長級  
保健福祉部付部長(公立那賀病院経営事務組合派遣) / 栗山 房大

■次長級  
地域振興部桃山支所長 / 西尾 義彦

#### 紀の川市組織機構

- 本庁舎(打田庁舎) Tel 77・2511
  - 議会事務局  
議会総務課・議事調査課
  - 市長公室  
広報広聴課・秘書課
  - 企画部  
企画課・情報システム課・交通政策課・地籍調査課
  - 総務部  
総務課・職員課・管財課・財政課・消防防災課・市民税課・資産税課・収税課
  - 市民部  
市民課・国保年金課・人権啓発推進課・環境衛生課・廃棄物対策課
  - 水道部  
水道総務課・工務課
  - 地域振興部  
地域振興課
  - 出納室 / □土地開発公社
  - 打田分室
  - 粉河庁舎 Tel 73・3311
    - 農林商工部  
農業振興課・農地課・林務課・商工観光課・京奈和事務所(建設部)
    - 粉河支所 / □農業委員会事務局
    - 那賀庁舎 Tel 75・3111
      - 保健福祉部  
社会福祉課・高齢福祉課・障害福祉課・子育て支援課・介護保険課・健康推進課
      - 那賀支所
      - 桃山庁舎 Tel 66・1100
        - 建設部  
建設課・管理課・都市計画課・下水道課
        - 桃山支所
        - 貴志川庁舎 Tel 64・2525
          - 教育部  
教育総務課・学校教育課・生涯学習課・生涯スポーツ課
          - 貴志川支所

緊急時 171 災害用伝言ダイヤル

#### ～ポチのひとり言～

僕の飼い主は、毎日近くの堤防へ散歩に連れてってくれるんだ。でもその時は、うんち袋は持たずにスコップだけを持っていくんだ。そして僕が用を足すと、そのスコップで土をかぶせてくれるんだけど。。。これって、どうなんだろう？

### 農業委員会委員

紀の川市農業委員会委員が11月6日に任期満了となり、新しい農業委員が次のとおり決まりました。委員定数は37名で、そのうち選挙委員は30名、選任委員(※印)は7名です。農業委員は、農業者の代表として地域での農業の振興や農地に関する相談などたくさんの活動を行います。

| 委員名                                | 担当地区名 |
|------------------------------------|-------|
| <b>●打田</b>                         |       |
| 松浦琢美※ (上野)                         |       |
| 市橋貞利 (古和田・西大井・田中馬場)                |       |
| 山田洋三 (尾崎・畑野上・北畑野上・中井阪・下井阪・西井阪・東国分) |       |
| 山田正明 (登尾・枇杷谷・東三谷・中三谷・西三谷)          |       |
| 神崎博行 (窪・竹房・高野・五百谷)                 |       |
| 角 正次 (打田・黒土・赤尾・広野・東大井・久留壁・駅前)      |       |
| 尾崎加代子※ (花野)                        |       |
| 中野雅紀 (南勢田・北勢田・重行・池田新・神通・中畑・今畑)     |       |
| 上野富一 (南中・北大井・豊田・北中・神領・西山田・東山田)     |       |
| <b>●粉河</b>                         |       |
| 岡田允男 (井田・東野・栄町・中ノ才・秋葉台を除く粉河地区)     |       |
| 門 昌司 (下鞆淵・中鞆淵・上鞆淵)                 |       |
| 宇野嘉一※ (遠方)                         |       |
| 幅 正義 (上田井・別所・嶋・深田・松井)              |       |
| 熱川彰一 (中津川・猪垣・藤井・中山・栄町・中ノ才・秋葉台・東毛)  |       |
| 青地芳秀 (荒見)                          |       |
| 中谷公隆 (杉原・風市・勝神)                    |       |
| 山本 博 (西川原・上丹生谷・下丹生谷・野上・馬宿・東川原)     |       |
| 宇田篤弘 (北長田・長田中・北志野・南志野)             |       |
| <b>●那賀</b>                         |       |
| 飯屋肇昇※ (名手市場・穴伏)                    |       |
| 木村勝己 (王子・後田・藤崎・名手西野)               |       |
| 田口 晃 (切畑・江川中・西野山)                  |       |
| 中山富晴 (平野・名手下・名手上)                  |       |
| 吉井 博 (西脇・北涌)                       |       |
| 畑 敏之 (赤沼田・麻生津中・横谷)                 |       |
| <b>●桃山</b>                         |       |
| 上村正次 (野田原上・下・銚子ノ口・脇谷・細野)           |       |
| 津田利和 (市場・元・段・段新田・百合)               |       |
| 福原正敬※ (黒川一、二、三・畑野・善田・大原)           |       |
| 永山正次 (調月東・南)                       |       |
| 室谷征次 (最上・小林・三和・鷹巣尾・神田)             |       |
| 福井恒男 (調月中・北)                       |       |
| <b>●貴志川</b>                        |       |
| 武部吉宏 (北山・丸栖西・丸栖東・丸栖北)              |       |
| 山本佳司 (前田・尼寺・上野山・神戸・国主)             |       |
| 土肥茂實※ (長山・長原南)                     |       |
| 西川泰弘 (西山)                          |       |
| 上山信夫 (長原北・鳥居・岸宮)                   |       |
| 西川米美※ (井ノ口上・井ノ口下)                  |       |
| 黒岩 博 (高尾・岸小野・北)                    |       |

【問合せ】  
農業委員会事務局 (Tel.73・3311 旧粉河町役場)

## ●●福祉

### 年金受給者の現況届の提出が省略

年金受給者のみなさんには、年に1回、誕生日に現

況届(はがき)を提出いただくことで、生存確認を行っていましたが、今月から住民基本台帳ネットワークシステムを活用して現況確認が行なわれ、現況届の提出が必要なくなりま

す。ただし、次の場合は住民基本台帳ネットワークシステムで確認できなかつた方には、その

旨のお知らせが送付されます。①社会保険庁保有の本人特定情報(氏名・生年月日・性別・住所)と、住民基本台帳ネットワークシステムの本人情報が一致しないために、住民票コードが確認できない方については、

従来どおり確認届や診断書の提出が必要です。社会保険庁から届書が送付されるので、必ず提出してください。

### 成年後見制度利用

#### 支援事業

成年後見制度の利用が、有効と認められる知的障害者、精神障害者または認知症高齢者に代わって、市町村申し立てによって、後見人を裁判所が決定し認め、障害者の権利擁護を図ることができます。

【問合せ】障害福祉課 (Tel.75・5306 旧那賀町役場)

### 国民年金の特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことよ

うに、国民年金の任意加入期間に加入しなかったことよ

る方は対象外です。■支給額(平成18年度) 障害基礎年金1級相当に該当する方は、月額49,850円、障害基礎年金2級相当に該当する方は、月額39,880円です。この給付金は、請求のあった月の翌月分から支給されます。障害認定事務は、過去の状況を認定する必要があるため認定までに時間がかかる場合があります。

※支給額は、毎年物価の変動に応じて改定されます。※本人の所得によっては、支給が全額または半額、制限される場合があります。※高齢年金、遺族年金、労働補償などを受給している場合は、その受給額相当は支給されません。

※経過的福祉手当を受給している方は、この手当の受給資格はありません。

## 暮らしに役立つ情報ボックス

### 役所・水道・ゴミ 関係の電話番号

- 紀の川市役所(水道含む) Tel.77・2511
- 粉河支所 Tel.73・3311
- 那賀支所 Tel.75・3111
- 桃山支所(水道含む) Tel.66・1100
- 貴志川支所 Tel.64・2525
- 鞆淵出張所 Tel.79・0001
- 水道部粉河浄水場 Tel.73・2618
- 水道部穴伏浄水場 Tel.75・2658
- 水道部貴志川浄水場 Tel.64・5459
- 打田美化センター Tel.77・4804
- 粉河クリーンセンター Tel.73・5705
- 那賀アメニティセンター Tel.75・4001
- 貴志川クリーンセンター Tel.67・0022
- 貴志川クリーンセンター(不燃物処理場) Tel.64・6017

緊急時  
災害用伝言ダイヤル 171

請求の窓口は、国保年金課(旧打田町役場)または各支所地域保険福祉課です。なお、特別障害給付金の支給に関する事務は社会保険事務所で行っています。

## Sports

■第1回紀の川市長杯ソフトボール大会結果 10/15・22  
《優勝》イーグルス 《準優勝》ハバジット 《第3位》風連・BIG TIME

■第1回 紀の川市民バドミントン大会結果 10/22  
○男子ダブルスAクラス(上級) 《優勝》白水(貴志川クラブ)・五行(貴志川クラブ)組 《準優勝》山東(貴志川クラブ)・堂脇(貴志川クラブ)組 《第3位》田中(粉河クラブ)・木辻(粉河クラブ)組 《第4位》川端(貴志川クラブ)・松山(貴志川クラブ)組

○男子ダブルスBクラス(中級) 《優勝》清野(粉河クラブ)・逸木(粉河クラブ)組 《準優勝》須崎(とくちゃんず)・神保(とくちゃんず)組 《第3位》金岡(とくちゃんず)・杖村(とくちゃんず)組 《第3位》清原(粉河クラブ)・高幣(粉河クラブ)組

○男子ダブルスCクラス(初級) 《優勝》上岡(粉河クラブ)・山西(粉河クラブ)組 《準優勝》瀬島(粉河高校)・妹尾(粉河高校)組 《第3位》北林(粉河高校)・畑山(粉河高校)組 《第3位》沢(二葉クラブ)・岡(二葉クラブ)組

○女子ダブルス 《優勝》伊藤(貴志川クラブ)・清野(貴志川クラブ)組 《準優勝》亀井(粉河クラブ)・藪(粉河クラブ)組 《第3位》水井(とくちゃんず)・吉野(とくちゃんず)組

大会カップも新調だ(バドミントン会場にて)



## ●税金

### 次のような場合は 早めに届出を

■納税通知書の送付先に変更引越などがあつたとき

住所を変更されたときには、届出がないと納税通知書が以前の住所に送付されたり、届かない場合がありま。納税通知書などの送付先に変更がありましたら、すぐに「住所変更等による税に関する通知書の送付先変更依頼書」を提出してください。

■納税通知書の管理者を登録変更したいとき

納税を管理する方の登録(変更)についても届出が必要です。「納税管理人申告書」は、転出などによって、納付が困難となる場合、紀の川市内に居住する方を納

税管理人として定めていただき、納税に関する一切の事項を処理していただくためのものです。この手続きによって、納税管理人の方に納税通知書などを送付させていただきます。

■財産を相続したとき

固定資産の所有者が亡くなられた時には、相続人の方々が納税の義務を受け継ぐこととなります。代表相続人指定(変更)届は、相続登記が完了するまでの間、相続人を代表し、納税通知書などを受領する方を指定していただくものです。ただし、この届出書はあくまで代表者ということであり、財産の所有権移転などとは何ら関係がありません。

■未登記の家屋があつたら

家屋については全てが登記をされているとは限りません。相続、売買、贈与などの理由によって、登記簿に登記されていない家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋に係る所有者変更届」を提出してください。

い。この届出がない場合は、所有者は前のまま課税されますのでご注意ください。

■家屋を壊したら

家屋の全部または一部を取り壊したときは、「家屋滅失届」を提出してください。取り壊した家屋の固定資産税は、翌年度から課税されませんが、この届出を提出しない場合、そのまま課税される恐れがありますのでご注意ください。

※いずれの届出についても添付書類などが必要となる場合があります。事前に問合せください。

【問合せ】資産税課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

### 国民健康保険税納

#### 付済証明書の送付

平成18年中(1月1日～12月31日)に納付された国民健康保険税は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

### 12月の納期限のお知らせ

- 国民健康保険税 第7期/随9期 12月25日(月) 【問合せ】国保年金課 Tel.77・2511
- 固定資産税 第3期 12月25日(月) 【問合せ】資産税課 Tel.77・2511
- 介護保険料 第7期 12月25日(月) 【問合せ】介護保険課 Tel.75・3111

……忘れずに納めましょう……

国民健康保険税/第6期・随8期  
介護保険料/第6期

これらは納期限が11月30日です。納付は、もうお済ですか？  
まだ、納めていない方は、今すぐ最寄りの金融機関でお納めください。

1年間の納付額を証明する「国民健康保険税納付済証明書」は、来年1月下旬に送付します。確定申告などをする場合は、証明書に記載された額を記入してください。また申告会場等へ行く方はこの証明書を持参ください。

【問合せ】国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

### 休日・夜間の納税窓口の開設

12月は県・市町村・和歌山地方税回収機構合同の「滞納整理強調月間」とな

ています。税金は早めにお納めください。普段都合の悪い方は、紀の川市本庁(旧打田町役場)に「休日・夜間納税窓口」を開設しますので利用ください。  
なお、督促状などによって納税を促しても、自主納付されない場合は、財産調査を行い差押え処分を実施します。  
休日納税窓口：12月10日(日) 午前9時～午後5時  
夜間納税窓口：12月21日(木) 午後8時まで  
【問合せ】収税課/市民税課/資産税課/国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

## 情報ボックス

### 暮らしに役立つ

### 介護保険認定者の方の障害者控除等対象者の認定

65歳以上の介護保険の要支援・要介護認定者で、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、介護保険の調査内容から、左記の該当事項にあてはまると判断した場合に、障害者控除又は特別障害者控除の対象者であるという認定証を交付します。

この認定証によって、所得税や住民税の申告の際、障害者控除等の適用が受けられます。(この認定証の交付を受けるには申請が必要

で、平成18年分の所得申告で、適用を受けるためには平成18年中(12月28日まで)の申請が必要です)

なお、この認定証は、税の申告用のためだけのもの、障害者手帳などの所持者のその他のサービス等には利用できません。

■該当事項：①身体に障害のある方で、その障害の程度が身体障害者手帳の交付を受けている方と同程度の方

②認知症高齢者の方で、その状態が療育手帳の交付を受けている方と同程度の方  
■申請者：介護保険の認定を受けている本人又はその

### 給与支払報告書の提出のお願い

方を扶養している方(家族など)  
■受付期間：12月11日(月)～28日(木)まで(土日、祝日は除く)  
■受付場所：介護保険課(那賀支所)又は本庁及び各支所の地域保険福祉課  
■必要なもの：印鑑(申請者のもの)・介護保険の被保険者証(この認定を受ける方のもの)  
【問合せ】介護保険課 (Tel.75・3111 旧那賀町役場)

■事業主のみなさんへ  
給与支払報告書は市・県民税の申告に代わる重要なものです。  
平成18年中に給与(専従者給を含む)・賃金などを支払われた事業主(個人・法人)の方は、受給者ごとに給与支払報告書を作成し、給与支払報告書総括表とともに、その受給者の平成19年1月1日現在の住所地の市区町村に1月末までに提出してください。(源泉徴収票は受給者に交付してください)

なお、給与支払報告関係書類は、税務署から配布の年末調整関係資料として、

事前に配布されていますが、市役所から市専用の給与支払報告書総括表を送付している場合は、できるだけ市専用のものを使用して、提出期限までに提出をお願いします。  
【問合せ】市民税課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

携帯電話に防災情報を  
和歌山防災ネットは、防災情報を無料で携帯電話にメール配信するサービスです。ぜひ、利用ください。詳細は、  
www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/wakanet/ です。

## ■紀の川市相談支援事業の開設

今年10月から、創作的目的活動や、生産活動の機会の提供などを目的に、障害者の相談支援事業を行なっています。これは、地域の実情に応じた支援、医療、福祉また、地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発などのための相談業務です。

●居宅介護、デイサービス、短期入所、共同生活援助(グループホーム)などの、居宅サービスの利用支援  
⇒サービス情報の提供・介護に関する相談・サービス利用申請の支援・その他必要な保健福祉医療サービスの利用支援

●社会資源を活用するための支援  
⇒授産施設、福祉工場、作業所等の紹介  
⇒福祉機器や情報機器の使用指導・家事の指導・コミュニケーション支援・外出のための助言・移動のための助言・住宅改修の助言・住宅の紹介・趣味などの生活情報の提供

●社会生活力を高めるための提供  
⇒障害の受容・家族関係を含む円滑な人間関係構築の助言・介護サービスと介助者・美容整形・健康管理・家事や家庭生活の向上・金銭管理・生活の安全管理・生活情報の活用・交通手段や移動方法の利用・趣味などの余暇活動・人生設計

●ピアカウンセリング  
⇒障害種別ごとの当事者による相談を実施し、従来のカウンセラーとクライアントの関係の中で行われる手法でなく、仲間としてカウンセリングを実施し、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習慣に対する個別援助及び支援を行う

●専門機関の紹介  
⇒障害者の個々のニーズに応じて、医療機関、保健所、公共職業安定所等の専門機関の紹介を行う

●権利擁護のために必要な援助  
⇒権利擁護のための相談を受け、必要に応じ成年後見制度、地域福祉権利擁護事業、苦情解決事業の利用支援また、弁護士とも連携した法的な相談にも対応できる支援を行う

●ケアマネジメント  
⇒障害者を総合的に支援し、ケアマネジメントやケアプランの作成を行う

●こころの健康サポート  
⇒ひきこもりや不登校など、ストレスを受けた心をケアするための必要なサポートを行う

●居住サポート事業  
⇒不動産業者に対する物件のあつ旋依頼と、家主などとの入居契約手続き支援  
⇒生活上の課題への緊急時における相談支援及び関係機関の調整

【問合せ】麦の郷 紀の川・岩出生活支援センター (Tel.78・2808/Fax78・2807 夜間休日緊急連絡 Tel.080・6130・2861)

※メール相談 heartfull@earth.ocn.ne.jp

# 案内

## 平成19年紀の川市成人式

■とき：1月7日(日)午前10時受付／午前10時30分開場  
 ■ところ：粉河ふるさとセンター 大ホール(粉河580番地 Tel.73・3312)  
 ■内容：①式典 ②麒麟・お祝いライブ(漫才)  
 ■対象者：紀の川市に住民登録されている昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方  
 ■服装：自由  
 ■その他：①対象者の方には、11月中に案内(ハガキ)を送付しました  
 ②駐車台数が限られているため、自動車で来場される場合は、乗り合わせに協力ください  
 ③紀の川市外に住民票を移されている、紀の川市成人



麒麟

式に出席を希望する方は、生涯学習課まで相談ください。

■実行委員会ニュースをホームページに掲載しています。

平成19年紀の川市成人式は、新成人自身によって企画・運営を行う実行委員会形式です。

出席者全員の心に残る成人式を開催するため、実行委員が奮闘している姿を紀の川市ホームページ(生涯学習課のページ)に掲載しています。

【問合せ】生涯学習課 (Tel.64

・9163 旧貴志川町役場

## 日曜消防講座

■那賀消防組合では毎月第1・3日曜日に消防講座を開講しています。日よって講座の内容が異なり、定員があります。開催場所は、いずれも那賀消防本部防災センター(岩出市中迫)で、受講料は無料です。

### 幼児の応急手当講座

■とき：第1日曜(12月3日・3月4日) 午前9時30分～11時30分  
 ■内容：幼児の病気やケガについて応急手当を学びます。

### 普通救命講習会

■とき：第3日曜(1月21日・2月18日・3月18日) 午前9時～正午  
 ■内容：心肺蘇生法などの救命に必要な技術をマスターします。(受講者には救命技能認定修了証及びミニ救急セットを進呈)

命技能認定修了証及びミニ救急セットを進呈)

### 上級救命講座

■とき：2月4日 午前9時～午後5時  
 ■内容：心肺蘇生法(AED)、止血法、搬送法などの応急手当をマスターします。おこのみ講座

■とき：毎月第1・3日曜日の午後

■内容：申込み団体(5名以上)の要望に応じて、各種の防災体験学習を行います。

【申込み・問合せ】那賀防災センター(Tel.61・7259)

## 「60のせい」開催

健康で楽しく豊かに生きるために

■対象：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方  
 \*対象者には案内状を郵送します。

■桃山地区

### 人権特設相談所

人権擁護委員による人権特設相談所を開設します。人権問題やいろいろな困りごとでお悩みの方は、お気軽にお越しください。  
 ○12月5日(火)那賀総合センター  
 ○12月6日(水)市役所本庁南別館2階  
 ○12月13日(水)粉河支所3階E会議室  
 ※時間はいずれも午後1時～午後4時  
 【問合せ】人権啓発推進課(Tel.77・2511)

■とき：1月13日(土)午後1時30分  
 ■ところ：桃山会館  
 ■那賀地区  
 ■とき：1月20日(土)午後1時30分  
 ■ところ：那賀総合センター  
 ■打田地区  
 ■とき：1月27日(土)午後1時30分  
 ■ところ：打田生涯学習センター  
 【問合せ】生涯学習課 (Tel.64  
 ・9163 旧貴志川町役場)

# 情報

暮らしに役立つ情報ボックス

## 相談

■紀の川市弁護士相談  
 Tel.77・2511(市民課)  
 とき…1月10日(水)午後1時30分～  
 ところ…那賀総合センター2階第2会議室  
 (電話予約必要 先着5名)  
 予約受付開始…12月25日(月)午前9時～

■紀の川市行政相談  
 Tel.77・2511(市民課)  
 総務大臣から委嘱された行政相談員が行政全般についての相談に応じます。  
 ○打田会場  
 とき…12月21日(木)午後1時～3時  
 ところ…紀の川市役所南別館2階  
 ○粉河会場  
 とき…12月13日(水)・1月10日(水) 午後1時～4時  
 ところ…粉河支所3階E会議室  
 ○那賀会場  
 とき…12月5日(火)午後1時～4時  
 ところ…那賀総合センター  
 ○貴志川会場  
 とき…12月26日(火)午後1時～3時  
 ところ…貴志川支所1階相談室  
 ○桃山会場  
 とき…12月13日(水)・1月10日(水) 午後1時～3時30分  
 ところ…桃山ふれあいコミュニティセンター

■紀の川市社会福祉協議会での相談  
 Tel.66・1211 社会福祉協議会本所  
 ○専門相談(教育・子ども・学生相談)(午前9時～11時)  
 とき…12月8日(金)(電話予約必要)  
 ところ…桃山保健福祉センター  
 ※教育経験者が相談に応じます。  
 ○心配ごと相談(午後1時～3時)  
 12月5日(粉河)・12月12日(那賀)・12月19日(桃山)・12月26日(貴志川)・1月9日(打田)  
 ※毎週火曜日民生委員・児童委員などが相談に応じます。

■県民相談  
 Tel.073・441・2356  
 ○弁護士相談  
 とき…12月8日(金)(11/29～)・12月19日(火)(12/13～)・1月12日(金)(12/20～)・1月23日(火)(1/16～)  
 ところ…県庁本館2階県民相談室  
 電話予約必要 ( )は予約開始日

○常設相談  
 とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)  
 ところ…県庁本館2階県民相談室

■消費者問題の相談  
 Tel.073・433・1551  
 県消費生活センター  
 とき…月～金曜日

■高齢者相談  
 Tel.073・435・5212  
 県高齢者総合相談センター(和歌山ビック愛7階)  
 ○一般相談  
 とき…月～金曜日  
 ○専門相談(医療・年金・税金・食生活・栄養・健康・保健など。日時は問い合わせください)  
 ○弁護士による法律相談  
 とき…毎月第2・第4金曜日(電話予約必要)

■交通事故相談  
 Tel.073・441・2359  
 県庁本館2階交通事故相談所  
 ○常設相談  
 とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)  
 ○弁護士による相談  
 とき…12月6日(水)(電話予約必要)

■自動車保険請求相談  
 Tel.073・431・6290  
 自動車保険請求相談センター  
 ○常設相談  
 とき…月～金曜日  
 ○弁護士による相談  
 とき…毎週木曜日午後1時～4時(電話予約必要)

■子どもの相談  
 ○市役所子育て支援課の家庭児童相談  
 Tel.75・5307(内線240)那賀支所内  
 とき…月～金曜日午前8時45分～午後5時30分  
 Tel.65・2525(内線605)貴志川支所内  
 とき…月・水・金曜日午前8時45分～午後5時30分  
 ○子ども・障害者相談センター  
 Tel.073・445・5312  
 子ども(18歳未満)についてあらゆる相談に応じます。  
 ○子どもと家庭の電話相談  
 Tel.073・447・1152  
 とき…月～金曜日午前9時～午後8時/土、日、祝日午前9時～午後4時30分  
 ○子どもの人権110番  
 Tel.073・425・2704  
 和歌山地方方法務局人権擁護委員室  
 いじめや登校拒否、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について電話相談に応じます。  
 とき…月～金曜日

■障害者の相談  
 Tel.073・445・7314  
 子ども・障害者相談センター  
 身体や知的障害のある方に関する相談に応じます。

■難病患者や長期療養児等の相談  
 Tel.073・445・0520  
 県難病・子ども保健相談支援センター(県立医大内)  
 難病患者や長期療養児の療養等に関する様々な相談や情報提供。  
 とき…月～金曜日(午前9時～午後5時30分)

■こころの健康相談  
 Tel.61・0047 岩出保健所  
 精神科医と精神保健福祉相談員などが相談に応じます。  
 とき…第1・第2火曜日、第4月曜日(電話予約必要)

■女性の人権ホットライン  
 Tel.073・425・2706  
 和歌山地方方法務局人権擁護委員室  
 パートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの相談に応じます  
 ○常設相談(電話相談)  
 とき…月～金曜日午前8時30分～午後5時15分

■女性相談  
 Tel.073・435・5246  
 県男女共生社会推進センター  
 ○総合相談(電話相談)  
 とき…月～土曜日午前9時～午後8時30分  
 ○総合相談(面接相談)  
 とき…月～土曜日午前9時～午後5時30分(電話予約必要)  
 ○女性カウンセラーの相談(女性対象の面接相談・電話相談)  
 とき…毎月第1～第3金曜日午後1時～5時(電話予約必要)  
 ○女性弁護士による相談(女性対象の面接相談・電話相談)  
 とき…12月5日(火)・12月14日(木)・12月22日(金)・1月11日(木)午後1時～4時(電話予約必要)  
 ○女性に対する暴力の相談  
 Tel.073・445・0793 県女性相談所  
 ○電話相談  
 とき…毎日午前9時～午後9時30分  
 ○面接相談  
 とき…月～金曜日午前9時～午後5時45分(電話予約必要)

第58回人権週間(12月4日～12月10日)  
 育てよう一人ひとりの人権意識  
 ～思いやりの心  
 かけがえのない命を大切に～

- 秋の褒章  
黄綬褒章/門 弘(貴志川町長山)
- 秋の叙勲  
瑞宝小綬章/露 公雄(貴志川町長山)  
瑞宝双光章/田村 裕(貴志川町北山)・中村 千榮(下丹生谷)  
瑞宝双光章/岡林 俊一(北長田)  
瑞宝单光章/土肥 富美子(貴志川町岸宮)  
瑞宝单光章/中尾 忠昭(下井阪)
- 厚生労働大臣表彰  
社会福祉事業功労者/民生委員・児童委員 田畑 カヨ(名手市場)
- 全国民生委員児童委員連合会会長表彰  
優良民生委員児童委員協議会表彰/紀の川市粉河民生委員児童委員協議会(会長 高橋 志郎)
- 平成18年度全国社会福祉協議会会長表彰  
社会福祉施設功労者/養護老人ホーム白水園次長 川端 恵子(上田井)・特別養護老人ホーム白水園栄養士 東浦 友子(岩出市)  
永年勤続功労者/紀の川市立八王子保育所長 道端 八千代(打田)
- 第32回「産経市民の社会福祉賞」  
劇団 華岡青洲(代表者 北谷 人美)
- 公平委員会制度55周年記念総務大臣表彰  
茶木原 健一(桃山町調月)・竹中 良文(桃山町神田)・信定 常三(南勢田)・中西 登志樹(桃山町野田原)・庄司 忠雄(西大井)・根岸 延諦(江川中)
- 紀の川市スポーツ功労賞  
長田 譲(スポーツ少年団指導者)
- 紀の川市スポーツ賞  
アーチェリー/前山 明日香・久保 明日翔  
ソフトボール/大角 早苗・蔵本 玲子・南條 仁美・林 仁美・小池 栄実  
少林寺拳法/大畑 龍・坂本 涼  
硬式野球/中村 篤人・鷺山 翔大・甲斐 裕也・北山 和明・長尾 宗・角谷 悠喜・廣畑 彰太・小西 寛生・西川 遥輝・西川 徹
- 紀の川市スポーツ奨励賞  
アーチェリー/末原 史郎  
陸上/井上 和己
- 紀の川市スポーツ賞  
軟式野球/和歌山県立仙溪学園野球部10名  
・STEELERS(スティールズ) 20名  
綱引/中貴志ストロベリーズG1 9名
- 紀の川市スポーツ奨励賞  
バレーボール/粉河少女バレーボール12名  
・粉河少年バレーボール9名  
アーチェリー/貴志川高等学校アーチェリー一部男子4名

●●市民スキー教室の開催予告●● 市民スキー教室を、平成19年2月23日(金)夜発～25日(日)夜着の日程で開催します。詳しくは、次号の広報1月号に掲載します。【問合せ】生涯スポーツ課

**白馬乗鞍スノーボードツアー**  
 ■とき：1月19日(金)～21日(日)  
 ■行き先・行程：白馬乗鞍スキー場(長野県白馬村)／19日バス車中泊、20日終日自由行動(スノーボード無料レッスンあり)、21日16時現地出発(到着23時予定)  
 ■宿泊：プ子ホテル「アイリス」  
 ■参加費：25,000円 ※レンタルボード希望の方は27,000円(宿泊費1泊2食・交通費・リフト券2日・保険料)  
 ■募集人員：40名(定員に)

**草粥(かゆまつり) 催し**  
 ■集合場所：市役所那賀支所南側駐車場  
 ■集合出発時間：19日、午後8時30分・出発午後9時  
 ■申込み・問合せ：12月10日(日)午前9時～12月20日(水)の間受付。その他、詳細は那賀総合センター内、生涯スポーツ窓口(Tel.75・2222)まで

**平池早期ランニング・ウォーキング**  
 ■とき：毎日曜日午前6時30分《通年》  
 ■ところ：平池(紀の川市貴志川町長原付近) 駐車場集合  
 主催する紀の川市走ろう会は、健康づくりはもちろ

**1/7 青洲七草粥まつり日程**

- 11:00～11:20 (フラワーヒルミュージアム前)
  - ・「新年・寿・祝い太鼓」紀北農芸高校生
- 11:30～15:00 (春林軒)
  - ・かまどで炊きあげる「七草粥」、昔ながらの「自家発酵の甘酒」のふるまい
  - ・子どもたちへお菓子プレゼント(先着200名様)
- 11:30～15:00 (フラワーヒルミュージアム・テント村)
  - ・あゆ寿司、あゆの塩焼き、手作りコンニャク、華岡青洲酒などの特産品販売
- 11:30～14:00 (春林軒・フラワーミュージアム周辺)
  - ・「はなおかせいしゅう物語」の紙芝居
- 11:40/13:30 (春林軒)
  - ・青洲ささゆりコーラス、三倉寿夫さんの演奏会



春林軒内の様子と、七草粥のふるまいをうける子どもたち(昨年)



**●●募集**  
**リズム体操教室**

軽快なリズムに乗って身体を動かして、ストレッチを兼ね、健康増進しませんか。  
 ■とき：1月21日(日)午前10時～11時30分  
 ■ところ：粉河体育館  
 ■主催：紀の川市リズム体操クラブ  
 ■募集対象：紀の川市に在住・在勤の方で、健康づくりに興味のある方  
 ■定員：80名(定員になり次第、締め切り)  
 ■参加費：300円(傷害保険料を含みます。当日受付で支払ください)  
 ■持ち物：体育館シューズ・タオル・飲み物  
 ■その他：当日の負傷などについては、主催者は応急処置のみを行います。

他の責任は負いませんでご了承ください。  
 【申込み・問合せ】電話またはファクシミリで、1月10日(水)までに、紀の川市生涯スポーツ課各館まで申し込んでください。

- リズム体操申込み・問合せ先
- 貴志川支所庁舎内 (Tel.64・9164 Fax.64・6599)
  - 桃山会館 (Tel.66・2288 Fax.66・2289)
  - 打田生涯学習センター (Tel.77・3140 Fax.77・2799)
  - 粉河ふるさとセンター (Tel.73・3312 Fax.73・8353)
  - 那賀総合センター (Tel.75・2221 Fax.75・2659)

**市観光協会会員の募集**

10月7日、市の観光PRや観光客の誘致をはじめ、市内商店街の活性化と広域的な観光事業の推進を図ることを目的に紀の川市観光協会が設立されました。そこで市内在住の事業所の法人会員や個人会員、また賛助会員を募集します。



平池の遊歩道は、一周約1.5km

平池の周りを早期ランニング・ウォーキングしませんか！  
 ■とき：毎日曜日午前6時30分《通年》  
 ■ところ：平池(紀の川市貴志川町長原付近) 駐車場集合  
 主催する紀の川市走ろう会は、健康づくりはもちろ

【問合せ】紀の川市観光協会事務局 (Tel.73・8834 粉河支所商工観光課内)

**男性のための料理教室**

日ごろ、なかなか台所に立つことが少ない男性の皆さん？ 自分や家族の健康のため、楽しく料理をしてみませんか。  
 ○1回目  
 ■とき：1月19日(金)午前9時30分～午後1時  
 ■ところ：粉河保健センター調理室  
 ■募集人数：15人程度(先着順)  
 ○2回目  
 ■とき：2月17日(土)午前9時30分～午後1時  
 ■ところ：粉河ふるさとセンター調理室  
 ■内容：調理実習・試食・後片付け



男性の料理教室

着順)  
 ■対象：紀の川市在住の男性で、料理に関心のある方(年齢は問いません)  
 ■参加料：1回につき200円  
 ■持参していただく物：三角巾・エプロン(ある方)・お手ふきタオル  
 ■主催：粉河支部食生活改善推進協議会  
 ■申込み：12月15日(金)までに粉河保健センター内健康推進課(Tel.73・8825)へ申し込みください。  
 (1回目・2回目のどちらか1日だけの参加もできます)

●●催し

前ページの「暮らし」

ふるさとセンター(TEL73・3312) 午前8時45分〜午後5時30分 ※第4日曜・祝日は休館/ミュージックシヨップ フクイ(TEL0736・322548) ※月曜定休

八代亜紀コンサート  
ト 昼夕方2回公演



八代亜紀(他2名出演)

■とき：1月13日(土) 昼の部：午後1時開場/1時30分開演 夕方の部：午後4時開場/4時30分開演  
■ところ：粉河ふるさとセンター大ホール  
■入場料：入場券は販売中で、前売券4,000円/当日券4,500円(全席指定/昼夕方完全入替制)  
※前売券完売の場合、当日券はありません  
【入場券販売・問合せ】粉河

Dr.ヒロシのおもしろ音楽会

■とき：1月20日(土)午後1時30分開場/午後2時開演  
■ところ：貴志川生涯学習センター かがやきホール  
■入場料：前売券1,500円/当日券2,000円  
※前売券完売の場合、当日券はありません(全席自由席)  
■入場券販売：貴志川生涯学習センターで販売中  
■Dr.ヒロシって：右手でポップス、左手でクラシックを同時にピアノ演奏できるという、超絶テクニクの持ち主。ジャンルにこだわることなく、独特のユーモアを交えた演奏で、子ども



Dr.ヒロシ

から大人まで楽しめます。 ※プログラムは、「迷子の迷子の子猫ちゃん踏んじやった」「都はるみの主題によるシヨパン、ん?」「アイネ クライネ スターガムジーク」など(何それ?一度聴いてみる価値あり!)  
【入場券販売・問合せ】貴志川生涯学習センター(TEL64・2273) ※月曜・祝日は休館

親子ふれあいクリスマスコンサート

健康児と障がい児がコンサートを通じて、親子や子ども同士のふれあい交流を

平成18年度優秀映画鑑賞推進事業紀の川映画祭

■とき：1月13日(土)・14日(日)  
■ところ：貴志川生涯学習センター かがやきホール  
■入場券：300円(全席自由席) 入場券1枚で2日間の全作品を鑑賞できます  
■入場券販売：貴志川生涯学習センターで販売中  
【入場券販売・問合せ】貴志川生涯学習センター(TEL64・2273) ※月曜・祝日は休館

上映日程...

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 1月13日(土) | 『お引越し』午後0:30分~<br>『毎日が夏休み』午後3:00分~ |
| 1月14日(日) | 『櫻の園』 午後0:30分~<br>『大誘拐』 午後2:30分~   |

福祉講演会『心の根っこがのびる』  
■とき：12月20日(水)午後1時30分~3時30分  
■ところ：中貴志コミュニティセンター研修室(TEL65・1155) 貴志川支所西

講師：岩崎順子さん(海南市在住)で、青海社出版の「ガンが病気じゃなくなつたとき」の著者)  
■講演内容：演題「こころの根っこが のびるとき」(心の病気への理解は、残念ながらまだまだ少ないのです。誰にでもこの病気になる可能性があるので、精神力が弱いからだとか、心の持ちようで変わるはずだと思つている方も少なくありません。1人だけで、また、家族だけで抱え込まず、この講演会で話し合えるひと時になればいいな、と思つています。/岩崎順子さん談)  
■申込み：事前の申し込みは不要です。当日、直接来場ください。ただし定員は50名(先着順/入場料無料)で、ごなたでも参加できます。  
■主催：紀の川市精神障害者家族会連合会(紀家連)で、こころの病を家族に持つ者同士が集まり、同じ悩みをもつ者同士、語り合い、勉強してさまざま情報を得たり、支えあつた団体です。  
【問合せ】紀の川市精神障害者家族会連合会会長 西川允之(TEL64・4478)



ユニットコント  
(ランディーズ中川&ピッキーズ)

『吉本 お笑いLIVE in貴志川』 ※出演者は都合で変更する場合があります ※前売り券完売の場合、当日券はありません

と き：2月17日(土) 開場：午後2時30分/開演：午後3時  
と ころ：貴志川生涯学習センター かがやきホール  
入 場 料：前売り券2,000円/当日券2,500円  
全席自由席で、12月10日(日)午前9時から貴志川生涯学習センターで前売り開始  
【入場券販売・問合せ】貴志川生涯学習センター(TEL64・2273/月・祝日は休館)



ブラックマヨネーズ

チュートリアル

アジア



森の動物楽団「くまさんバンド」

回ります。  
■とき：12月23日(土)午前10時~11時  
■ところ：那賀総合センター  
■対象：小学校低学年までの児童や幼児  
■入場料・申込み：不要  
■内容：森の動物楽団「くまさんバンド」の音楽会で、ゆかいな着ぐるみの動物たちが楽器を演奏し、歌のお姉さんのリードで、楽しくみんなて歌ったり、手遊び歌で体を動かしたりして遊びます。曲目は、森の

熊さん・さんぼ・アブラハムの七人の子・サザエさん・ドレミの歌・ドラえもん・アイアイ・アンパンマンのマーチ・バナナのおやこ・となりのトトロなど予定しています。  
【問合せ】那賀総合センター 内生涯学習課(TEL75・2221)  
シルバー人材センターをお気軽にご利用ください  
貴志川・桃山 TEL65・3434  
打田・粉河・那賀 TEL73・5566